

「新しい支庁の姿(原案)」に対する市町村意見

区分	市町村名	意見	道の考え方	
支庁制度改革の基本的な考え方について	北海道における自治のあり方について	帯広市	将来を見据えた支庁制度改革の推進とあるが、見据えるべき北海道における自治の姿が具体として示されず、理念先行で、道州制、地域主権社会が遅々として進展しない状況。財政を含めた地方自治の厳しさが増すばかり、地域は衰退の一途を辿っている。目指す将来像が本当に北海道の向かっていける将来像なのか。そのための納得できる手法を示す必要がある。そうでなければ、目指す将来像は絵空事になる。	<p>北海道における自治のあり方を具体的に示すべき</p> <p>支庁制度改革は、地域主権型社会の実現に資するため、地方分権の進展に伴う将来的な支庁の姿を明確にした上で、過渡的な取組として、市町村体制の充実の状況に応じた、地域における効果的な道行政を推進する「支庁」の体制整備に向けた改革を行うものです。</p> <p>なお、昨年6月に取りまとめた「地域主権型社会のモデル構想2007」においては、道州制の下では、市町村は地域における総合的な行政主体として、住民の暮らしや地域の産業振興に関わる行政サービスを地域の実状に応じて提供する役割を担い、道州は基礎自治体である市町村を補完する行政主体として、全道的に展開すべき広域事務、連絡調整事務、補完事務の3事務に限定し、産業の振興、雇用政策、交通、社会資本の整備や先端的な試験研究など専門性の高いもの、教育や医療の分野における人材の確保などの役割を担い、道州の出先機関は、地域における最小限の道州行政の執行を担うという考え方をお示しています。</p>
		稚内市	改革の視点において、道の厳しい財政状況による行財政改革の側面が強いと感じており、北海道の将来の自治のあり方がどうあるべきか明確に示した上で、北海道全体での議論が必要。まだ、その議論が尽くされたとは言えないと考えている。	
		三笠市	道州制論議が高まっていない中で、「道州制の導入を視野に入れた将来的な支庁の姿を明らかにする」ことは時期尚早。	
		滝川市	市町村の役割拡大は構わないが、住民自治の部分で拡大すべき。	
		今金町	改革の2つのステップからも権限移譲ばかり注視されている。市町村は、事務を担う職員の定数削減を急速に進めており、権限移譲の受け皿としてふさわしい市町村のあり方や、身軽になった北海道が最終的に目指す姿も明確ではない。	
		二セコ町	市町村への本質的な権限移譲があまり進まない中、道州制や市町村合併問題なども含めて一体的に市町村との役割分担のあり方、北海道における基礎自治体のあり方を市町村とともに議論していくべき。	
		留寿都村	国と道州の役割分担が不透明であり、道州制によって、どのような北海道を作ろうとしているのか、道州制による北海道の自治のあり方の将来像が見えない。	
		南幌町	道庁が広域自治体として進めるべき政策は、基礎自治体の政策との役割機能を示すべき。地域政策をどこが責任を持って行うか、権限・財源の移譲を含めて検討すべき。	
		佐呂間町	支庁制度改革は、大きく分けて過渡的改革と将来的改革の2段階により行うとされているが、改革半ばともとれる過渡的改革を新しい支庁の姿とするのは如何か。	
		様似町	合併新法が期限切れとなり、合併できない小規模市町村の体制が明確にされておらず、道州制についても道の進むべき方向性が具体的に示されていない中、支庁制度のあり方が見えない。	
標津町	人口減少時代を迎えるなど、時代の変革もあることから支庁制度改革に異論はないが、市町村にどう反映されるか現状では分からない。			
支庁の将来像について	登別市	北海道開発局が受け持っていた事業や施設の維持管理の多くは、北海道に移譲されることとなるので、住民生活に大きな関わりをもつ土木現業所のような現業部門は、人員増など強化を図り、各地域に配置する必要がある。	<p>支庁の将来像を具体的に示すべき</p> <p>支庁制度改革は、支庁を取り巻く社会経済環境の変化や縦割り型の行政システムといった現在の支庁が抱える課題などに的確に対応するとともに、新しい総合計画における地域づくりの方向に沿って、効果的な地域政策を展開していくためにも、取り組む必要があると考えています。</p> <p>将来の道州制を展望した場合、今後、道(または支庁)からの事務・権限の移譲や市町村合併による広域化の進展に伴い、将来的には市町村の補完機能、市町村間の調整事務が縮小し、道州と市町村の二層性に向かうものと考えています。</p>	
	蘭越町	将来的な支庁の姿が、地域における最小限の道州行政の執行機関としての役割ということであれば疑問。本格的な人口減少時代に対応した行政の体制整備は、市町村においても重要な課題。道州制の導入を視野に入れた将来的な支庁の姿が自治の形だけにとらわれない改革となることを願う。		

区分	市町村名	意 見	道の考え方	
支庁制度改革の基本的な考え方について	支庁の将来像について	留寿都村	将来的な改革として、「支庁は地域における最小限の道州行政の出先機関」とされているが、「最小限の道州行政」とは何か、具体的に説明すべき。	また、道州政府においても、税関係や社会資本整備といった、固有の業務を効率的に執行するためには、個別業務を担う出先機関が必要と考えています。 なお、国の事務事業については、地方分権改革の進展によって、都道府県へ移譲されていくことが望ましいと考えておりますが、現在、地方分権改革法に基づき、国が設置した地方分権改革推進委員会で、国と地方の事務のあり方を検討しており、その動向を踏まえ対応して参ります。
		佐呂間町	将来的な支庁の姿が見えない。将来的な支庁の姿を明らかにする必要がある。	
		日高町	「支庁制度改革は、支庁の将来の姿を明らかにした上で」とあるが、具体的な将来像が示されていない。それがなければ議論できない。	
		浦河町	「支庁制度改革は、支庁の将来の姿を明らかにした上で」とあるが、具体的な将来像を早急に示すべき。それがあつての議論。	
		えりも町	「支庁制度改革は、支庁の将来の姿を明らかにした上で」とあるが、具体的な将来像が明らかにされていないので、早急に示して欲しい。	
	地方分権改革との整合性について	留萌市	地域における効果的な道行政を推進する支庁がどのような姿なのか見えてこない。最小限の道州行政の執行を担う出先機関に向けた過渡的な改革と位置づけているが、過渡的な改革の中では、当然、市町村の体制強化と表裏一体で進められなければならないものの、現実的には、支庁機能の縮小のみ先行して行われているに過ぎない。当該再編が引き金となって、地域崩壊を招くリスクが非常に高い制度改革である。	<p>道州制、市町村合併、道から市町村への権限移譲などの地方分権改革との整合性を図るべき</p> <p>支庁制度改革は、道州制や市町村合併などの地域主権型社会の形成に向けた取組と目指す方向は一致しており、それぞれの取組の進展の度合いは異なっているものの、その整合性を図りながら取り組んでいく必要があるものと考えています。 また、支庁を取り巻く社会経済環境の変化や縦割り型の行政システムといった現在の支庁が抱える課題などに的確に対応するとともに、新しい総合計画における地域づくりの方向に沿って、効果的な地域政策を展開していくためにも、この改革に取り組む必要があると考えています。 なお、今回の改革は、市町村の体制が整うまでの間において過渡的に取り組む改革であり、今後、さらなる市町村への事務・権限移譲や市町村合併の進展などに伴い、いろいろな市町村のかたちが想定されることから、支庁は、それまでの間、市町村をしっかりとサポートして参ります。</p>
		稚内市	道においては、道州制特区を積極的に進めているが、この取組は緒についたところであり、市町村合併や権限移譲は延々として進展していない状況下で、支庁制度改革のみ突出して進めることは、地域に大きな社会的、経済的な影響をもたらすことが懸念されていることから、慎重に進めるべき。	
		根室市	道路交通網や道州制、市町村合併などが実質的に進んでいない。特に当市は、道東で唯一の高速交通の空白地帯であり、広域行政の基礎づくりが進んでいない地域。改革の趣旨を全て否定するものではないが、道州制・市町村合併が進まない今、支庁制度改革のみを先行し、道内の均衡ある発展に寄与してきた支庁制度を再編することは、地域格差を拡大し、支庁所在地が移転する地域にとっては、地域疲弊を助長する。	
			地域主権型社会を構築し、道州制を実現するためには、基礎自治体である市町村の充実強化がまず優先されなければならない。支庁制度改革は拙速であってはならない。	
		砂川市	市町村合併や市町村への大幅な権限移譲は難しい状況にある市町村が多く、道内全体として大きな進展を見せていない状況で、支庁制度改革を進めることが地域主権型社会の実現にどのような効果があるのか詳しく説明すべき。	
当別町	新しい基礎自治体のあり方・役割の議論とともに進めることが必要であり、拙速な結論を出さず市町村意見も十分に聴取する進め方を望む。			
福島町	先駆的に道州制を進める中での支庁制度改革は、他府県から道州制を進める過程の先例とも受け取られる。地方が衰退することへの配慮などが必要であり、道州制推進との調整を図り慎重に進めて欲しい。			
木古内町	将来的な支庁の機能は、事務・権限移譲により縮小するとのことであるが、権限移譲を市町村の自主性に任せるとしている現状では、市町村の組織・体制の問題があり、移譲がスムーズに進まないと考えられる。結果として、新たな振興局が職員の配置も含め、どれほどスリム化されるか疑問。			

区分	市町村名	意 見	道の考え方	
支庁制度改革の基本的な考え方について	地方分権改革との整合性について	江差町	今後の合併の進展、北海道の目指す道州の動きを見極めた上で制度設計をすべきであり、現状での支庁制度改革は拙速すぎる。	
		乙部町	支庁改革は、今後の地方分権の動向等を十分踏まえ地域の実状、意見を反映した中で慎重に進めることを望む。	
		沼田町	道州制に向けた取組が、今後どう進むのか不明確な段階であり、事務・権限移譲も一律に移譲されていない状況もあり、このような段階で支庁制度改革を進めるのは混乱を招く。より慎重な検討を望む。	
		比布町	総合振興局の機能強化には、権限移譲や広域化の進展が条件に上げられているが、急激な体制再編や改革を進めることは、市町村の状況や行政体制を十分に配慮して欲しい。	
		羽幌町	「新しい支庁」をスタートさせる前提として、道州制とそれに伴う権限移譲の進捗状況が重要となる。それによって、効果的・効率的な道行政が行われて初めて支庁制度改革しても良いのではないかと。	
		初山別村	道州制も市町村合併も変質している中、支庁制度改革だけが先行することはいかがか。(国との関係、基礎自治体である市町村、道庁自体の改革を同時進行で進めるべき)	
		猿払村	道内は合併できずに残る小規模な自治体が多くでると考える。国は、その場合、都道府県か近隣基礎自治体が補完する形を検討している。合併破談もあった状況の中で、今回の原案では、事務・権限移譲を行うとあるが、逆に特例自治体に対する垂直補完のことも視野に入れたものとなっているのか。	
		佐呂間町	道路・交通網の整備、さらには電子自治体の構築を視野に入れ、1世紀もの間続いた支庁制度改革であれば、もっと大胆な改革が必要ではないか。	
		西興部村	道州制、支庁制度改革、基礎自治体の充実強化は、一体的に進められるものであり、財政措置とセットでの事務・権限移譲も含め、単なる北海道の行財政改革にならぬよう、地域振興に繋がる改革であることを示す必要がある。	
			第29次地方制度調査会や地方分権改革推進委員会などが検討しているが、これらの動向はもちろん、将来を見据え十分に検討した上での制度改革である必要がある。	
		壮瞥町	道州制、市町村合併、事務・権限移譲など地方分権改革の進展を踏まえ、整合性を図りながら、北海道と市町村が一体となって、改革を推進していく必要がある。	
		日高町	市町村合併や道州制がなかなか進まない中、支庁制度改革が先行することに無理がある。合併や道州制と歩調を合わせて進めるべき。	
浦河町	道州制や市町村合併も進まない中で、今、支庁制度改革を先に決めること事態に無理がある。これらが見えて合わせて議論すべきである。やり直さないためにも「拙速」。			
新ひだか町	支庁制度改革は、地域主権型社会の実現に向けた取組の1つとして、市町村合併などとの整合性を図りながら取り組むことが必要としているが、北海道は市町村合併が全国に比べ大きく後退しており、また、権限移譲は市町村間に驚くべき格差が生じている。この2つが大きく立ち後れている中での支庁制度改革論議は市町村の理解を得ることは困難であり、北海道の強力なリーダーシップの下に課題を解決することが必要。			

区分	市町村名	意見	道の考え方	
支庁制度改革の基本的な考え方について	地方分権改革との整合性について	陸別町	地方分権改革が進められている中で、各地域においては、支庁制度改革について拙速な議論は望んでおらず、今、道が支庁制度改革を進めることは、地域重視としながらも地域の現状を認識していないと言わざるを得なく、理解しがたいもの。 支庁制度改革は、今後の地方分権改革の動向を踏まえ、拙速ではなく、地域の実情を十分認識した上で慎重に進められるよう意見を申し上げる。	
		鶴居村	現在、国と地方団体の役割分担をはじめ、市町村合併を含めた基礎自治体のあり方などが検討されており、今後の地方分権改革の動向を踏まえて、地域の事情を十分認識し、支庁の役割などについて慎重な検討を望む。	
		白糠町	第29次地方制度調査会では、「特例町村制」の再検討など小規模町村の取扱いの問題が課題とされている。今後、地制調の答申結果によっては、事務権限の範囲の変更に伴う北海道による事務の垂直補完などにより、支庁制度のあり方も再考しなければならないことが予想される。これらの動向も踏まえ、支庁の役割など慎重な検討を望む。	
		羅臼町	地域主権型社会の実現には、基礎自治体の行政力を高めることが重要。基本的な考え方の中に、市町村合併の重要性と支庁改変との関わりをはっきり示し、更に道の担うべき役割(強いリーダーシップ)を踏み込んで示すべき。 支庁所在地の根室市と管内4町では支庁改革について民意に相違があり、地方分権をはじめ、諸事情を勘案して進めて欲しい。	
	地域における支庁の役割について	七飯町	地域主権型社会の実現も必要なことであるが、市町村の役割が非常に重要となることから、進め方に記載されているように、過渡的改革、将来的改革に十分時間をかけて進めて欲しい。	<p>支庁は市町村の状況を踏まえ、地域における道の役割をしっかりと果たすべき</p> <p>支庁制度改革は、将来の道州制の導入を展望しながら、地方分権改革の進展に伴う長期的な改革と考えています。 今回の改革は、市町村の体制が整うまでの間において過渡的に取り組む改革であり、今後、さらなる市町村への事務・権限移譲や市町村合併の進展などに伴い、いろいろな市町村のかたちがあることから、それまでの間は市町村をしっかりとサポートして参ります。 道としては、平成17年に策定した「道州制に向けた道から市町村への事務・権限移譲方針」に基づき、これまで3年間にわたって、権限移譲を積極的に進めて参りました。 現在、これまでの取組について、実施効果、移譲対象、改善点などのフォローアップ調査を実施しており、この結果を踏まえ、一層の推進が図られるよう平成20年度に移譲方針を見直して参ります。 また、市町村合併については、合併新法に基づき、「市町村合併推進構想」を策定し、市町村の行政体制の強化のため、市町村合併に向けた取組を積極的に支援して参ります。 なお、平成20年度予算において、合併に向けた取組を強く後押しするため、「市町村合併緊急支援事業」を創設したところです。 また、現在、地方分権改革推進法に基づき、国に設置された地方分権改革推進委員会において、国と地方の事務のあり方や税財源のあり方などが検討されているところですが、これらの改革の方向性はあくまで地方分権の理念に沿って行われるものであり、改革の方向性に不整合が生じるものとは考えておりません。</p>
		比布町	市町村が抱える行財政状況やニーズに合わせ、効果的な行政サービスの確保に努めて欲しい。	
		上富良野町	支庁制度改革は、地方分権の進展として、道州制への取組や市町村への事務・権限移譲、市町村合併の推進に取り組み、地域主権型社会の形成を目指しているが、本町は合併が途絶え、自主自立を目指し、富良野広域連合の設立に向けて進めている。現在は、合併新法での動きがあり、住民に身近な行政機能からも広域的な行政推進の取組について役割を視野に入れる必要がある。	
		増毛町	支庁制度改革は、道政改革の一端であるとともに、事務・権限移譲による市町村の基盤強化を求めていく道州制を見据えた改革に繋がるものと理解するが、特に行財政基盤の弱い小規模町村を抱える留萌管内は、地域主権型社会の実現や行政の補完性の原理から考えると、現時点での振興局への移行は、地域へ多大な影響を及ぼすことを危惧。	
小平町		市町村合併と同時進行で進める課題。機関委任事務の廃止により、基礎自治体の自由度は拡大したが、これを担うだけの自治体体力が伴っていない。合併に対する北海道の消極的な姿勢が大きく影響している。		
苦前町	現在、地方自治体のおかれている現状は、市町村合併や広域連携に対する議論が進展しておらず、足腰は脆弱な状況であり、留萌支庁における行政機能として、行財政運営に対するきめ細やかな指導が必要な時期。北海道の身近な組織として地域にとけ込み、地域にとっては必要不可欠な存在。			
初山別村	道内は小規模な市町村が多く、支庁が先導的にその役割を果たし、地域の振興・発展を進めてきたことは明確であり、その役割は今後においても欠かすことはできない。			

区分	市町村名	意見	道の考え方	
支庁制度改革の基本的な考え方について	地域における支庁の役割について	<p>浜頓別町 市町村の事務・権限移譲の受け入れ体制が十分に整備されるまでは、支庁の役割を縮小することを抑える等、時間的猶予を市町村に与えてもらいたい。</p> <p>豊富町 小規模市町村は事務権限移譲の体制が十分ではないと思われるので、段階的に進めて欲しい。</p> <p>礼文町 地域主権型社会の形成に向け、二重行政の解消や行政の効率化は理想とするところだが、本町のような小規模自治体においては、事務・権限移譲に十分に対応できる規模、体制でないことも考慮願いたい。</p> <p>浦河町 過渡的改革としているが、現実を直視したとき、市町村の体制から言うと支庁の役割はまだ必要。また、この進め方は各地方の人口規模や財政力を加味したものでなければ弱い地方にとっては死活問題。こうした状況において、なぜ支庁機能縮小という改革なのか、その根拠を具体的に説明いただきたい。</p> <p>様似町 道内では、合併が進まず、多くの小規模市町村が残るものと思われ、限られた職員体制の中で事務権限を受け入れることは難しく、特に専門的な知識を擁する事務や市町村で共通の課題となっている事務は、支庁が中心となって広域的に担う方が効率的な場合も考えられる。</p>		
	支庁の権限強化について	釧路市	地域主権型社会の推進のため、日常から地域に根ざしている支庁においては、予算、権限など実効性ある機能の強化・充実が図られることが望ましい。	<p>〔支庁の権限、機能の強化が必要〕</p> <p>道予算は、農林水産業や商工業などの産業や福祉、環境といった分野別に編成されていることに加え、国の制度との関連など全道的な調整の必要性から、総合振興局長に予算要求権を付与することは難しいものと考えています。</p> <p>新しい支庁では、政策展開方針の策定・推進の役割を担うこととしていますが、これに伴い、本庁に地域からの政策提案を一元的に受け止め、道の重点施策や各施策・予算に反映できるような総合窓口として、明年度の機構改革において、地域づくり支援室を局に改組するとともに、知事を本部長とする(仮称)地域づくり推進本部を設置し、支庁と本庁が連携して地域政策を推進する全庁的な体制を構築して参ります。</p>
		留萌市	今道が進めなければならないのは、画一的ではなく、現場に赴き、地域の特色を見出しながら、その特色に応じた振興策を講じることであり、市町村と連携しながらより現場に近い場所に組織、予算を強化するのが新しい支庁の姿ではないか。	
		福島町	本庁から遠距離にある町村は、地元に近い支庁への権限や予算執行など本庁権限の委譲を進め、地域町村にとって道の意志をもっと身近に感ずるものとして欲しい。	
		今金町	現在の課題として捉えられている「本庁主導の行政」や「支庁の組織や能力開発」の解決策として、総合振興局、振興局が機能するが疑問。	
沼田町		本庁と支庁の上下関係を無くし、予算・権限を持って、地域一体となって取り組める体制が必要。		
比布町		厳しい道財政の中で、行政の効率化とコスト抑制を図りながら体制整備や機能強化をどのように具体的に進めていくか、課題の把握と改善へ向けた取組の明確化をお願いしたい。		
様似町		住民ニーズと市町村の支援、地域の課題等に的確に応えていくための組織改革となることを望む。		
上士幌町		本庁から部門別に配分される従来の予算配分とは別に、支庁裁量で地域課題に対し政策的・部門横断的に使用できる予算制度を拡充して頂きたい。		
14支庁による対応について	江差町	道の組織機構の見直しや行革による職員削減は理解はできるが、現行の14支庁体制の中で組織機構の見直しや職員数削減をまずは取り進め、その上で、基礎自治体となりうる体力が一定程度ついた段階を見極めた中で、本当の意味の支庁制度改革を取り進めることが手順である。財政再建に挑んでいる最中に、道州によって町村や地域がどう変わるか見えない状況下で、再編統合を進めるべきではない。現在の道の進め方はあまりにも拙速。	<p>〔現在の14支庁体制のままで行革に取り組むべき〕</p> <p>道では、平成18年2月に策定した行政改革大綱に基づき、本庁、支庁を通じた職員数の適正化をはじめとする、様々な簡素効率化に取り組んでいます。人口減少、少子高齢化が進行する中で、今後とも、支庁が地域において役割をしっかりと果たしていくためには、現在の14の支庁のまま職員を一律に削減することによる支庁の機能を低下させるのではなく、所管区域内の調整事務などの広域的な業務を集約することなどにより、総合計画における地域づくりの方向性に沿って、新しい支庁が主体となって、より広域的な観点から効果的な地域政策が展開できるよう、体制を整備することが必要と考えています。</p>	
	神恵内村	現支庁における北海道としての役割を強化することが最も重要。総合振興局機能と振興局機能の区分をせず、14の総合振興局でよい。		
	新冠町	支庁の課題が記載されているが、現行に手を加える(権限強化、組織充実など)ことで解消できないのか。できないのであれば、理由を示す必要がある。		

区分	市町村名	意見	道の考え方
支庁制度改革の基本的な考え方について	14支庁による対応について	えりも町 「市町村の確立に向け・積極的に支援する」とあるが、これは、現状の支庁と本庁の制度改革をすればこと足りるのではないか。財政難でもあり、金をかけないで現体制のまま改革を進めるべき。	〔財政改革が根底にある〕 支庁制度改革は、支庁を取り巻く環境の変化などに的確に対応するとともに、より広域的な地域政策を展開できるよう体制を整備する取組ですが、同時に、効率的・効果的な組織改革として行財政改革にも資するものと考えています。
	陸別町	北海道では、「新たな行財政改革の取組」として、組織体制や定員管理のほか、行財政運営システムの見直しなどの行政改革をはじめ、歳出の削減、歳入の確保によって収支の均衡を図る財政立て直しに向けた取組を進めているが、行財政改革については、道内町村でも同様の取組を進めており、必要性については、理解。	
	小平町	北海道財政の改革が根底にあると思う。	
過渡的改革の意義について	佐呂間町	将来的改革として、最終的に支庁は最小限の道州行政を担う出先機関との位置付けであるが、過渡的改革としながらも、4部門体制とするなど支庁機能の強化がなされる。改革に逆行しているのではないか。	〔過渡的に支庁強化しながら、将来縮小することは改革に逆行している〕 今回の改革は、地域の総合的な行政主体としての市町村の体制が整うまでの間の過渡的な改革として取り組むものですが、そこに至るまでの間は、市町村をしっかりとサポートしながら、新しい総合計画に沿って、地域政策を効果的に進められるよう、必要な体制を整備していくことが重要と考えています。 このためには、職員数を大幅に削減せざるを得ない中で、広域的な業務を集約し、支庁の機能の維持・充実を図っていくことが必要と考えています。 また、今後、さらなる市町村への権限移譲や市町村合併の進展に伴い、いろいろな市町村のかたちが出てくると思いますが、その進展度合いに応じ、徐々に支庁の役割は縮小していくと考えています。
て行財政効果について	砂川市	行財政改革の視点からも支庁制度改革を進めようとしているが、どの程度の財政効果があるのか、また、来年度から新たに進める道の行財政改革における位置づけを明らかにされたい。	〔どの程度の財政効果があるのか〕 支庁制度改革に伴う財政効果としては、支庁業務全般にわたる同一業務を集約することによる効率化に伴う、職員費が主なものと考えています。 なお、支庁庁舎は、引き続き活用するため、維持管理費は大きな削減効果は生じませんが、職員数の減少に応じ、事務経費や福利厚生費などは相応の削減効果が見込めるものと考えています。
	興部町	現在の14支庁から9総合振興局5振興局への再編となっているが、総数に変更はなく、道財政を考慮すると行政コストの抑制効果が生まれるか疑問。	
に地域いへの説明及び意見の反映	訓子府町	支庁所管区域の見直しに関する改革イメージが強く、本来の改革の趣旨が浸透していない。	〔地域の意見を取り入れて作成すべき〕 支庁制度改革を進めるに当たっては、市町村や道民の皆様のご理解とご協力が何よりも大切と考えており、これまでも、改革案の取りまとめの節目節目に、議会での議論はもとより、市町村や道民の皆様、市長会、町村会などに対して内容の説明を行い、ご意見を伺ってきました。 今後とも、道の改革の趣旨がご理解頂けるよう努めて参ります。
	日高町	もっと地域の意見を取り入れて作成すべき。	
	浦河町	地域における効果的な道行政について、道の一方的な解釈となっていることが多い。地域の意見も謙虚に聞いて作成すべき。次から次に変わる案では深い検討の結果とは思えない。	
	釧路市	支庁制度改革は、住民サービスの利便性の向上、地域実情を反映した施策づくりの観点で行われるものであり、行財政の効率化のみを重視した改革とならないよう注意が必要。	

区分	市町村名	意 見	道の考え方
支庁制度改革の基本的な考え方について	映地に域ついで説明及び意見の反映	石狩市 新たな支庁制度は、本道発展のために支庁がどのような役割を果たすべきかという視点からの議論が不可欠。具体的には次の機能を強化することを望む。 ・企業誘致や地域活性化などの面で市町村間の競争が必要であるが、新たな支庁は、管内市町村をバックアップするような機能 ・都市計画や農地転用などの土地利用に関する権限	大きく変化していることに加え、縦割り型の行政システムといった課題もあるものと考えています。 支庁制度改革は、こうした支庁を取り巻く環境変化などに的確に対応するとともに、本格的な人口減少時代を迎え、効率的・効果的な組織体制が求められており、支庁所管区域の見直しや本庁から支庁への権限委譲の取組と併せ、新しい総合計画における地域づくりの方向に沿って、より効果的な地域政策が展開できるよう、その体制を整備する取組です。
	中頓別町	地域の実情に即した地域住民(道民)のためになるように進めて欲しい。	
	えりも町	マイナス面ばかりでプラス面が見えてこない。道民へきちんと説明を。	
段階的移行について	苦小牧市	新しい機能分担へ移行する際は、ある程度の時間をかけて移行していくことが望ましい。	〔 新体制への移行は、段階的に行うべき 〕 改革の実施に当たっては、支庁所在地が変更となる地域における道職員の減少に伴い、地域に与える影響に配慮するとともに、職員の配置や移転などを円滑に進める必要があるものと考えています。 こうした観点から、新しい支庁体制の整備に当たっては、4部門のまとまり毎に、概ね3年程度で段階的に事務を集約して参りたい。
	神恵内村	改革の趣旨は十分理解できるが、現状からの移行にはある程度時間をかけるべき。今回の原案では、全てを一度に進めるように見えるが、様々な障害が発生する恐れがあることや道内市町村の厳しい財政状況を考えた場合、段階的導入が必要。	
	浜中町	支庁職員数の減は、地域産業に与える影響も大きく、消費の低迷や産業の衰退が考えられるので、制度の導入について慎重に審議すべき。	
権限委譲について	三笠市	本庁と支庁の役割分担、権限を明確にし、支庁の権限を強化すべき。	〔 支庁権限を強化し、支庁で完結できるようにすべき 〕 本庁は、全道的な観点から、施策の展開、国との調整事務などを担い、総合振興局は、地域の実状に応じた道行政の執行あるいは所管区域内の調整などを担って参ります。 また、支庁所管区域の見直しや事務の集約化などと合わせ、住民に身近な行政はできる限り住民に近いところで対応することが望ましいという考え方のもと、本庁から支庁へ、今後、さらに約400項目の権限委譲を進めることにより、業務の専門性、事務の完結性を高め、これまで以上に地域課題に迅速かつ柔軟に対応できるよう努めます。
	神恵内村	本庁と支庁の二層構造による非効率性を改善し、市町村と北海道の関係が全て支庁で完結できるようにし、これが確立した後、支庁再編を進めるべき。	
	占冠村	本庁と支庁の役割・機能の明確化はもちろんのことと思うが、支庁も本庁と同レベルの権限が求められている。本庁から支庁への権限委譲ということでは、これまでと変わらないのではないかと。	
本庁を含めた改革について	日高町	「組織のスリム化」は、支庁ばかり論議しており、本庁も含めた組織全体で議論すべき。	〔 「組織のスリム化」は、本庁を含めた全体で議論すべき 〕 平成18年2月に改定した「職員数適正化計画」に基づき、職員数を平成17年度からの10力年で30%、前半の5力年では22%削減する目標達成に向けて、本庁、支庁、出先機関における、徹底した事務事業の見直しや組織の抜本的な見直しを進めています。 本庁においては、これまでも意志決定の迅速化や業務量の平準化などを目的とした「グループ制」あるいは業務責任の明確化を図るために「局制」の導入を行ったほか、内部管理業務の集約化のために「総務業務センター」を設置するなど、効率的な執行体制に向けた再編や職員数の削減に努めてきました。 今後とも、更に取り組を進めて参ります。
	浦河町	「組織のスリム化」については、近年、支庁ばかり議論しているが、組織は全体的に議論すべきであり、本庁の減員の考え方等を合わせて支庁と同様に各課ごとに示すべき。	
	えりも町	「組織のスリム化」は、支庁ばかり論議しており、本庁も含めた組織全体で議論すべき。	
	滝川市	縮小すべきは、本庁機能とその人員、拡大すべきは支庁機能とその人員であると考え。本庁に行かなくともよい体制を目指すべき。	
	増毛町	今回の再編の考え方を道民や市町村へ示す上で、道職員の定数適正化のため、現状より3割減らすことが根底にある。地方分権の推進や道州制への対応など、新たな地域主権の考え方を構築していくことであれば、支庁を含めた道庁全体がどのような行政組織へ再編と人的配置の見直しを進めていくのか示す必要がある。3割減の職員定数で最大限の業務の効率化と道政推進を図ることを目的とするのであれば、本庁も含めて一体的に考えるべき。地域主権に主眼を置くのであれば、本庁業務を今以上に支庁に委譲し、支庁機能を向上させ、広大な北海道内の各地域の活性化を市町村に近いところでサポートすることも道政改革の一端となる。	
その他	島牧村	本方針をもって推進されたい。	〔 現在の案で進めるべき 〕 ご意見の趣旨を踏まえ、支庁制度改革が実現するよう、検討を進めて参ります。
	南幌町	14支庁を9総合振興局に再編する支庁制度改革案は、現在の案を基本に強力に進めるべき。	

区分	市町村名	意見	道の考え方
支庁制度改革の基本的な考え方について	その他		
	登別市	支庁制度改革の基本的な考えは、道州制など地方分権改革の進展を見据えたものでなければならない。地方分権が推進されることにより、住民に最も身近な市町村は多くの権限を持ち、北海道は広域的な総合調整の役割を担うことになる。現行の本庁と支庁との二層構造の課題を解決するためにも、支庁が持つ総合調整機能は、本庁が受け持つべきであり、例外的に小規模な町村の事務を北海道が補う必要がある地域を除き、支庁は廃止すべき。	<p>例外的に小規模な町村の事務を補完する地域を除き、支庁は廃止すべき</p> <p>北海道は市町村数が多く、面積が広大であるため、総合的な出先機関として支庁を設置し、市町村や道民の皆さんとの地域における調整などを行い、本庁と連携し、地域における道行政を担っています。</p> <p>現在、道内の市町村数は180あり、また、人口1万人未満の小規模市町村も多いことから、市町村の体制が充実するまでの間は、支庁は、地域の実状に応じた道行政の執行や所管区域内の調整及び市町村の移譲予定の事務などを担うことが必要と考えています。</p> <p>また、今回の改革は、市町村の体制が整うまでの間において過渡的に取り組む改革であり、今後、さらなる市町村への事務・権限移譲や市町村合併の進展などに伴い、いろいろな市町村のかたちが想定されることから、支庁は、それまでの間、市町村をしっかりとサポートして参ります。</p>
	南幌町	振興局となる地域の中で、規模の大きい基礎自治体に振興局の権限と財源・人材を含めて移譲し、圏域の中心的機能の集中と地域・圏域の振興発展を担うよう基礎自治体を発展させる計画を示すべき。	
	占冠村	「市町村の状況が整うまで」とは、どのような環境を想定しているのか。上川管内市町村の定員適正化計画を見ると全体が職員数削減の計画となっている。職員の減数が現在の事務量にも影響してきているのではないのか。	<p>「市町村の状況が整うまで」とはどのような環境を想定しているのか</p> <p>将来的に、市町村が、市町村への事務・権限移譲や市町村合併などにより、体制が強化され、地域における総合的な行政主体として、住民の暮らしや地域の産業振興に関わる行政サービスを地域の実状に応じて提供できる状況となった場合を考えています。</p>
		「市町村の体制の充実」はどのような状態を指しているのか。	
	安平町	改革の趣旨・視点・進め方などは一定の理解は示すが、現状をみると今と変わらないように感じる。かえって、効率化より地域の連携が簡素化され、距離の面から不便さを感じる。	<p>効率化より地域の連携が簡素化され、距離の面から不便さを感じる</p> <p>新しい支庁の所管区域は、新しい総合計画に沿って、より効率的な地域政策が展開できるよう、連携地域を基本とすることとしています。支庁所在地が変更となる地域においては、保健・福祉サービスといった住民の皆様にとって身近な行政サービスが低下しないよう、現在地に振興局を設置し、必要な体制を確保して参ります。</p> <p>また、市町村や各種団体との関係については、基本的に総合振興局で対応することとなりますが、これまでの情報・通信網の発達などを踏まえ、電子メールの活用、ヒアリングや会議などは、職員が振興局に出向き開催するなど、できるだけ負担をかけないように努めて参ります。</p>
	占冠村	2ページの図に「広域連合」が含まれていない。「地方分権改革」に「広域連合」は含まれないのか。	<p>地方分権改革に広域連合も含めるべき</p> <p>広域連合などの広域行政は、共同処理している事務の範囲内において、行政の充実強化が図られるものですが、道としては、人口減少や少子高齢化など市町村を取り巻く状況変化に対応し、足腰の強い基礎自治体を作り上げていくためには、市町村合併は最も有効な手段と考えています。</p>
上士幌町	4ページの図に、「市町村合併」に加え、従来の実績より、「広域連携等」も加え、「市町村合併・広域連携等」とすべき。		
新道し行政支の展に開おにけるい地域	小樽市	地域の共通課題を把握するとともに、各市町村の実状を勘案しながら、所管する管内全体を見据えた総合的な地域政策の実現を望む	<p>管内全体を見据えた総合的な地域政策の実現を望む</p> <p>道としては、支庁制度改革の取組により、支庁の所管区域を見直し、広域的調整に関わる業務を集約するとともに、「地域振興・管理部門」、「産業振興部門」などの4つの部門体制に再編し、横断的な組織体制のもとで、支庁の企画調整機能を拡充し、新たな取組である政策展開方針の推進管理を行うことなどによって、地域政策を効果的に進める体制を整備して参ります。</p>
	苫小牧市	地域の事務事業は、できるだけ市町村が担うことが望ましいが、広域的な観点から取り組まなければならない課題も多くあり、そういった点に十分配慮した政策を展開して欲しい。	
	稚内市	地域格差が広がる状況の中、市町村と道が共に北海道の均衡ある発展を目指す上で、有効な地域政策が必須である。北海道全体を牽引する総合行政主体としての道の役割は大変大きい。	

区分	市町村名	意見	道の考え方
新しい支庁における地域の道行政の展開について	登別市	地域それぞれ特色を活かした政策は市町村が展開し、北海道は広域的な調整を図るべき。	
	七飯町	支庁所管区域が連携地域を基本とすることは、政策展開をする上で効率的。また、連携地域ごとに政策展開方針を策定し、その中で重点プロジェクトを定め、推進することも必要。また、4部門体制とすることは機能的でわかりやすい。	
	島牧村	地域に根ざした政策展開に期待するが、併せて北海道としての発展に地域が如何に寄与すべきかも加味されたい。	
	中頓別町	地域の重点的な施策・事業を踏まえた政策展開を望む。	
	留萌市	地域に根ざした課題対応と圏域内での効果的な連携を図ること。	<p>地域の個別事情にも十分配慮して欲しい</p> <p>新しい支庁においては、新しい総合計画に沿った地域政策を展開するために、連携地域ごとに「政策展開方針」を策定することとしています。</p> <p>それぞれの連携地域は、歴史や文化、あるいは産業構造など様々な特色を持った地域で成り立っており、この方針の検討に当たっては、連携地域ごとの広域的な観点から地域づくりを進める一方、広域市町村圏や第二次保健医療福祉圏といった様々な地域単位も勘案しながら、地域に根ざした政策を展開していく必要があるものと考えています。</p> <p>このため、振興局においても、地域づくりを検討する場を設定するとともに、地域課題の把握や市町村等との連携・協働による地域づくり、あるいは地域の産業振興に関して、課題やニーズを把握して、的確に施策に反映させるための必要なスタッフの配置等について検討して参ります。</p>
	千歳市	支庁再編案で示される(仮称)道央振興局管内は、現在の石狩及び空知にわたる31市町村をカバーすることとなるが、同一圏域内においても土地利用、気候、産業などが一様ではなく、特性や優位性も同質ではない。今後、振興局が圏域の地域振興策を進めるに当たっては、広域的観点からの特性や優位性を引き出し、あるいは補完することも重要であるが、同時に各市町村が取り組んでいる個々の特徴を活かした地域振興や地域の個別事情にも十分配慮した中で進めて欲しい。	
	今金町	地域づくりや施策検討の場として、現支庁所管区域ごとに設けるとされているが、医療圏や生活圏等を勘案した場合、また、北部檜山のように保健・福祉・医療分野において保健所管轄と支庁管轄が一体でない地域においては、課題解決に結びつく設定が考慮されるべき。	
	増毛町	道北地域を一体として政策展開方針を策定することに対して、産業振興面で、産業形態の違いや管轄する面積が拡大することで真に広域的な名目で振興策が図られるか疑問。	
	小平町	地域のことは、支庁と市町村の連携により解決できる事案が多くある。「地域における道行政の効果的な執行等」を図るためには必要なことではないか。	
	豊富町	小規模市町村も自主・自立が求められているが、広大な行政面積と少子高齢化により、地域課題に対応しきれないこともあり、地域と一体で地域づくりの支援をお願いしたい。	
礼文町	振興局ごとに、「地域づくりを検討する場」を設ける構想があるようだが、真の意味で地域と一体となった支庁であることを期待。		
政策展開方針などについて	室蘭市	今後策定予定の「政策展開方針(仮称)」の中で、地域の声を十分聞きながら地域特性に応じ必要な課題に対応して欲しい。特に地域の力が落ちることがないように予算面での権限や地方の声を議会へ届ける仕組みづくりが必要。	<p>政策展開方針や重点プロジェクトなど地域の声を聞きながら策定して欲しい</p> <p>政策展開方針には、地域の持つ可能性を踏まえた将来の発展方向を目指す、「地域のめざす姿」を描くこととしています。</p> <p>そして、その実現に向けて地域の多様な方々が連携し協働して進める取組を「地域重点プロジェクト」として盛り込むこととしています。</p> <p>なお、プロジェクトの推進に当たっては、支庁ごとに推進体制を設け、市町村や民間団体の方々の協力・連携を頂きながら、毎年度、そのプロジェクトの進捗状況や今後の取組方向などについて検討していくことを考えています。</p> <p>また、地域政策総合補助金などの地域づくり支援策はもとより、各部の施策、そして国の制度の効果的な活用など着実な推進に努めて参ります。</p>
	稚内市	連携地域ごとに「政策展開方針(仮称)」を策定し、地域特性や課題について地域に根ざした政策を展開するとしているが、所管区域が広がることにより、地域ごとの課題の把握や地域特性を掘り起こし迅速に効果的な政策を展開することが重要となるため、市町村と支庁がより一層、連携協力し、相互補完する体制の強化充実が必要。	
	砂川市	道内は、札幌圏を除く多くの地域で人口流出、経済の低迷に悩んでいるが、改革に合わせて、こうした地域の懸念に答える効果的な活性化策を展開してもらいたい。	

区分	市町村名	意見	道の考え方
新しい支庁における地域の道行政の展開について	政策展開方針などについて		
	当別町	本町は人口2万規模の農業を基幹産業とした小規模市町村である一方、周辺市町村が全て中核都市群以上に位置づけられていることから、今後、政策展開方針における「重点プロジェクト」の策定に当たっては、札幌圏域の市町村がどのように関わっていくのか、十分な議論が必要。	
	木古内町	道の総合計画が平成20年度からスタートする中、20年度に策定する「政策展開方針」がどの程度に位置づけられるのか。また、各市町村の総合計画や広域市町村圏計画との整合性はどうか。	
	蘭越町	現総合計画の「地域生活経済圏」構想が、北海道一律ではなく6つの各地域にあった政策を展開し、各地域の経済・産業の底上げをすることであったが、結果的には、札幌への一極集中が加速し、地域間格差が広がったという現実をしっかりと踏まえた、連携地域ごとの政策展開を願う。	
	標津町	地域特性や地域事情などを考慮し、必要な機能を確保するための体制の強化等、住民重視の効果的な地域政策の展開を期待。	
	江差町	道の考える効果的な地域政策の展開は、何を意味しているのか理解しづらい。20年度のできるだけ早い時期に政策展開方針を策定すると明記されているが、本来は策定したものを示した上で議論が進むのではないのか。	<p>〔政策展開方針の内容が不明〕</p> <p>新しい支庁においては、新しい総合計画に沿った地域政策を展開するために、6つの連携地域ごとに「政策展開方針」を策定することとしています。</p> <p>なお、道としては、できるだけ早く取りまとめる必要があると考えており、3月末を目途に骨子案を取りまとめ、市町村や道民の方々の参画を頂きながら、本年10月末を目途に策定したいと考えています。</p>
	日高町	政策展開方針が示されていない。これが示されなければ地域の振興策が見えず、議論が進まない。	
	浦河町	「政策展開方針に基づく地域づくり」は何年も前から示すと言っているが、未だに出されていない。本当に出せるのか。出来ないとすれば地域振興が見えないし、改革の基本。方針があつて、それぞれの地域の振興策が明確となり、改革の議論出来るのであり、以前から要請しているが本当に出せるのか。	
	佐呂間町	政策展開方針は、連携地域ごとに支庁が策定とされているが、6方針とするのか、9方針(14方針)とするのか不明。また、現行の支庁独自政策との関係がどうなるのか。	
	稚内市	連携地域に複数の支庁が配置される地域では、政策を立案展開する上で、支庁間の連携協力が不可欠となることから、効率的・効果的な政策の展開を図るには機動的で柔軟な組織機構となる必要がある。	<p>〔政策展開方針の策定に当たって、支庁間の連携を図って欲しい〕</p> <p>複数の支庁で構成される連携地域については、政策展開方針の策定・推進に当たり、支庁間において連携・協力を図って参ります。</p>
浜頓別町	「政策展開方針」の策定は賛成であるが、連携地域ごとの策定となる予定なので、道北地域は、2支庁間の連携を図って欲しい。		
分権改革との関係について	羽幌町	今後想定される過疎対策や広域連合を含めた基礎自治体の強化に対して、今まで以上のリーダーシップを発揮した取組が必要。地域の総合的な行政主体としての市町村の確立に向けた取組を支援するとしているが、余りにも漠然としていて理解しにくい。	<p>〔市町村合併や権限移譲など市町村体制の充実に向けてどう取り組むのか〕</p> <p>将来の道州制の下では、市町村は地域における総合的な行政主体として、住民の暮らしや地域の産業振興に関わる行政サービスを地域の実状に応じて提供する役割を担うことを考えており、そのためには、権限移譲や市町村合併など市町村の体制強化に向けた取組が必要と考えています。</p> <p>また、市町村の体制が整うまでの間において取り組む過渡的改革においては、振興局が市町村へ移譲予定の事務を担うなど市町村をしっかりとサポートするとともに、住民に身近な行政はできる限り住民に近いところで対応することが望ましいという考えのもと、本庁から支庁へ、今後、さらに約400項目の権限委譲を進めることとしています。</p>
	壮瞥町	改革を推進する上で、将来的に市町村再編を北海道としてどのように進めていくのか。本庁と支庁の事務権限・機能の分担、将来的な支庁のあり方等について明確に方向性を示す必要がある。	

区分	市町村名	意 見	道の考え方	
新しい支庁における地域の道行政の展開について	14支庁による対応について	根室市	<p>〔現体制のまま、進めるべき〕</p> <p>道では、平成18年2月に策定した行政改革大綱に基づき、本庁、支庁を通じた職員数の適正化をはじめとする、様々な簡素効率化に取り組んでいます。今後とも、支庁が地域において役割をしっかりと果たしていくためには、現在の14の支庁のまま職員を一律に削減することによる支庁の機能を低下させるのではなく、所管区域内の調整事務などの広域的な業務を集約するとともに、総合計画における地域づくりの方向性に沿って、新しい支庁が主体となって、より広域的な観点から効果的な地域政策が展開できる体制を整備することが必要と考えています。</p>	
		増毛町		
		新ひだか町		
	その他	根室市	<p>原案の内容について、実際は「効率的な面」はあっても、地域にとって「効果的」「機動的」ではなく、この表現には疑問がある。地域にとって何が効果的で、何のメリットがあるのか理解できない。</p>	<p>〔地域にとって何が効果的で、何のメリットがあるのか〕</p> <p>現在の支庁においては、交通・通信網の発達、道民の皆様の活動範囲の広域化、社会経済環境が大きく変化していることに加え、縦割り型の行政システムといった課題もあるものと考えています。支庁制度改革は、こうした支庁を取り巻く環境変化などに的確に対応するとともに、本格的な人口減少時代を迎え、効率的・効果的な組織体制が求められている中において、支庁所管区域の見直しや本庁から支庁への権限委譲の取組と併せ、新しい総合計画における地域づくりの方向に沿って、より効果的な地域政策が展開できるよう、その体制を整備して参りたいと考えています。</p>
		今金町	<p>北海道消防広域化推進計画(素案)におけるエリア設定と十分リンクしているものか疑問。他分野の計画との整合性にも意を配るべき。</p>	<p>〔他分野の計画との整合性にも意を配るべき〕</p> <p>新しい支庁の所管区域は、新しい支庁が総合計画に沿った効果的な地域政策を展開するため、連携地域を基本としています。なお、各種計画の圏域等については、必要に応じ設定しているものですが、地域政策の展開に当たっては、各種計画等の考え方を踏まえながら検討して参ります。</p>
		神恵内村	<p>市町村の地域振興策は、現状の支庁体制や圏域の考え方、活動範囲を基に形成されている。効果的な地域政策を展開するためには、十分な施行猶予期間を設けることが必要。</p>	<p>〔効果的な地域政策を展開するために施行猶予期間を設けるべき〕</p> <p>支庁制度改革は、支庁を取り巻く環境変化などへの的確な対応や、より効率的・効果的な組織改革が求められる中で、支庁の所管区域の見直しなどの取組と併せ、新しい総合計画における地域づくりの方向に沿って、地域課題に対応し、より広域的な観点から地域政策の展開ができるよう、体制を整備しようとするものです。改革の実施に当たっては、支庁所在地が変更となる地域における道職員の減少に伴い、地域に与える影響に配慮するとともに、職員の配置や移転などを円滑に進める必要があるものと考えています。こうした観点から、新しい支庁体制の整備に当たっては、概ね3年程度で段階的に事務を集約して参りたい。</p>

区分	市町村名	意見	道の考え方
新しい支庁における地域の道行政の展開について	その他	本来であれば、道庁や中心都市に職員や権限を集中する形ではなく、道全体の活性化のため、地域に置き、そこに住む者として地域の実態を感じ、政策を展開できるシステムが望ましい。	<p>道職員を地域に置き、地域の実態を感じ、政策を展開できるシステムが望ましい</p> <p>道では、平成18年2月に策定した行政改革大綱に基づき、本庁、支庁を通じた職員数の適正化をはじめとする、様々な簡素効率化に取り組んでいます。人口減少、少子高齢化が進行する中で、今後とも、支庁が地域において役割をしっかりと果たしていくためには、現在の14の支庁のまま職員を一律に削減することによる支庁の機能を低下させるのではなく、所管区域内の調整事務などの広域的な業務を集約することなどにより、総合計画における地域づくりの方向性に沿って、新しい支庁が主体となって、より広域的な観点から効果的な地域政策が展開できるよう、体制を整備することが必要と考えています。</p>
	上士幌町	4部門体制の考え方は適当であるが、実際の部の配置については、全支庁が同一である必要はなく、支庁の規模(職員数、予算額等)により、柔軟に増減すべき。	<p>実際の部の配置は支庁規模により、柔軟に対応すべき</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、今後の組織等の検討の際の参考とさせていただきます。</p>
新しい支庁の機能について	三層構造について	札幌市	<p>三層構造とならないようにすべき</p> <p>(本庁と総合振興局との関係) 本庁は、全道的な観点からの施策の企画・立案や予算調整、国との調整事務などを担い、総合振興局は、地域の実状に応じた道行政の執行と所管区域内の調整を中心に担うものであり、これまでの支庁と同様、地方自治法第155条に規定する総合出先機関として設置するものです。 (総合振興局と振興局の関係) 新しい支庁体制においては、地方分権の考え方に沿って、将来市町村が担うことが望ましい住民に身近な事務を振興局が担い、道本来の事務や管内の調整事務といった広域的な事務を総合振興局に集約して担っていくという考え方を基本としています。 このため、地域住民との関係については、振興局において対応することとし、市町村や各種団体等との関係については、総合振興局において基本的に対応することとなります。 このことは、事務処理の段階が一段増えるということではなく、業務の内容によって総合振興局と振興局が役割を分担するものであり、振興局の事務については、決裁規程を整備して、振興局での事務処理の完結性を確保して参ります。 なお、業務の進め方については、電子メールや郵送などの活用により、大きな負担とならないよう改善工夫に努めます。</p>
	小樽市	三重構造とならないよう、「総合振興局」及び「振興局」の組織機能としての位置づけや業務分担について、市町村の手続き等も十分勘案し、さらに検証を重ねた上で、実施されたい。	
	釧路市	総合振興局と振興局機能は区分されているが、実行段階において、階層化による事務手続き等の多重化、煩雑化に繋がらないよう注意すべき。	
	北見市	振興局は、総合振興局の出先機関の位置づけとされていることから、振興局が設置される地域においては、三重構造になる疑問が残る。総合振興局と振興局の関係(事務分担等)の考え方を明確に説明する必要がある。	
	稚内市	地域においては、様々な地域課題が山積していることから、「総合振興局」と「振興局」は、互いに課題を共有し、迅速に対応する機能の配置や体制づくりが必要。	
	三笠市	本庁を含め、それぞれの機能分担を確立しなければ、現在の二層構造が三層構造となる。明確な役割分担が必要。	
	根室市	総合振興局と振興局の関係は場合によっては、二重行政になりかねない。 総合振興局になる地域と振興局となる地域があることで、振興局が所管する地域では案件によって、振興局と総合振興局双方との協議・調整が必要となることも想定され、見方によっては時代に逆行した二重・三重行政になる。	
	砂川市	本庁との二重三重構造の解消を図って欲しい。	
	北広島市	振興局の機能は、対道民向けに限定するとともに、本庁所管事務は、総合振興局を通さず、直接本庁で処理されるよう二層構造の改善を図るべき。	
	七飯町	振興局となるエリアは、様々な観点からマイナス要因が強く感じられる上に、本庁と支庁の二重構造の改善が図られるか懸念が残る。	

区分	市町村名	意見	道の考え方	
新しい支庁の機能について	三層構造について	今金町	連携地域を基本とし広域化するという基本原則から考えると、総合振興局と振興局に2分化して機能や体制を区別する必要性や必然性について理解することが困難。結果として屋上屋をかすることになる懸念がある。	
		島牧村	本庁～総合振興局から振興局間の権限を明確化し、二重行政が存置されることがないようにされたい。	
		蘭越町	支庁の権限についても、本庁との二重構造にならないよう改善の徹底を願う。	
		留寿都村	総合振興局と振興局のそれぞれが所掌する行政事務事業の違いが分かりづらい。	
			地方制度調査会が先に答申した「国、都道府県、市町村の3層構造を簡素化」の趣旨に鑑み、「国、道、総合振興局、振興局、市町村」と多層化することに疑問。煩雑・非効率となる。現在の組織の単なる看板の掛け替えである。	
		北竜町	総合振興局の権限の明確化(権限がどこまであるかはっきりされたい)	
		小平町	総合振興局と振興局の二重行政になるとしか思えない。(総合振興局に権限を大きく移しても、本庁があるので三重行政とも言える)	
		羽幌町	振興局では、対道民を想定しており、市町村の直接窓口は、総合振興局となり、行政手続き上二重構造となっており、非効率。	
		初山別村	今回示された9総合振興局5振興局の考え方もその根拠に乏しく、行政の2重3重構造への危惧も想定される。再編案について地域との論議を尽くすべき。	
		佐呂間町	現在の支庁の課題としてあげられている、本庁、支庁の二重構造による非効率性が改善されるか疑問。さらに振興局を置く区域にあっては、三重構造となる危険性すらあるやに思える。	
本に庁つからせて総合振興局への権限委	室蘭市	業務によっては、振興局から総合振興局、さらに本庁への段階を踏むことも想定されることから、振興局と総合振興局がそれぞれどのような権限や予算を持つのかを見極めたい。	<p>本庁から総合振興局へ権限委譲し、支庁で完結できる体制とすべき</p> <p>今回の支庁制度改革においては、住民に身近な行政はできる限り住民に近いところに対応することが望ましいという考え方のもとで、本庁から支庁へ、今後、さらに約400項目の権限委譲を進めることとしています。</p> <p>また、支庁所管区域の見直しや事務の集約化などと合わせ、業務の専門性、事務の完結性を高めることにより、これまで以上に地域課題に迅速に、かつ柔軟に対応できるような体制としていきます。</p> <p>なお、振興局においては、住民に身近な事務を担うこととしていますが、決裁規程を整備して、振興局での事務処理の完結性を確保して参ります。</p>	
		弟子屈町		総合振興局と本庁の関係はどうなるのか。支庁が変わることで本庁がどう変わるかもご提示頂きたい。総合振興局に権限委譲されても最終的な判断を本庁で行うのであれば、何も変わらないので、直接本庁が取り扱うものや振興局が判断するものを更に明確にして欲しい。
		標津町		同一事務が二分化される等窓口を複雑化すべきでないとする。住民にわかりやすい機能として欲しい。(三重行政にならないように)
		千歳市		本庁と支庁の二層構造による非効率性が課題として認識されているが、再編後は、本庁、総合振興局及び振興局の三層構造になる。このことから、本庁から総合振興局へ財源を含めた権限委譲を進め、総合振興局で事務が完結するような体制が必要であるが、より具体的な内容を示す必要がある。
		恵庭市		しっかりと総合振興局に権限委譲を行うとともに、財源の委譲についても明確にし、総合振興局で完結できる体制づくりを進めることが重要。

区分	市町村名	意見	道の考え方
新しい支庁の機能について	本庁から総合振興局への権限委譲について		
	北広島市	「本庁」「支庁」という二層構造がより複雑となる三層構造の改革案であるが、道民や市町村が利用しやすいと同時に、事務処理効率の良い支庁制度にすべき。本庁から総合振興局へどの程度の権限及び財源を委譲するかを事前に明確にするとともに、二層構造の非効率性を改善するため、総合振興局で事務が完結する体制を整える必要がある。	
	石狩市	市民や市町村の負担増はあってはならない。例えば、振興局で受け付ける案件は振興局限りで完全に判断できるようしっかりとした制度設計と総合振興局へ権限と財源の委譲が必要。本庁・支庁職員の教育や意識改革も必要。総合的な対策をどのように進めるのか示されたい。	
	木古内町	本庁がどれだけの権限を総合振興局に与えるか不透明。地域で一番身近で、地域の実態を一番理解する機関が一定の権限を持ち、振興局の裁量権で決定できるシステムの構築を望む。	
	今金町	地域主権型社会を目指すとしているが、支庁は単なる出先機関であってはならない。地域振興や地域課題解決などに向けた広域的調整機能が求められ、また、補完性の原理の観点からどのような支庁機能や権限がもたされ、どのように発揮されるか明確に示すべき。 新しい支庁は、単なる出先機関ではなく、本庁からの大胆な権限委譲や機能充実がされてしかるべき。	
	妹背牛町	総合振興局長が自らの判断で主体的に政策を展開できるよう、「長」の格付け、予算等に関する権限などを明確にするとともに、本庁から総合振興局に対する権限委譲を早急に進めるべき。	
	猿払村	総合振興局、振興局共に権限と財源の充実を図り、道が行う住民サービスがよりスピーディーに展開できるような機能を持つことが必要。	
	利尻町	管理部門の統合を進めスリム化に努めるとともに、反面、政策決定や地域事情に柔軟に対応するための体制や権限の充実強化に努められることを要望。	
	滝上町	総合振興局に権限委譲し、現在の「支庁と本庁」のような事務の繁雑さの解消を進めるべき。総合振興局における事務の完結性。	
	西興部村	本庁から支庁への権限委譲も含め、支庁機能の充実強化や地域の視点に立った柔軟な姿勢での対応が必要。	
厚岸町	札幌一極集中からの脱却を図るためにも、総合振興局には、副知事レベルの権限を持たせるなどの思い切った考えが必要。		
中標津町	新しい支庁(振興局)においては、所管する行政分野の専門的な機能及び広域的な調整機能の強化を図るべき。		
振興局の機能について	三笠市	「振興局」の名称にふさわしいよう、市町村を振興する役割を充実すべき。	〔農林水産業など、振興局の機能を充実すべき〕 新しい支庁においては、新しい総合計画に沿った地域政策を展開するために、連携地域ごとに「政策展開方針」を策定することとしています。この方針の推進に当たっては、振興局においても、地域づくりを検討する場を設定するとともに、地域課題の把握や市町村等との連携・協働による地域の産業振興や地域づくりを進めることができるよう、必要なスタッフの配置等について検討して参ります。 なお、地域の特殊事情についても市町村からのご意見等を踏まえ、今後検討して参ります。
	根室市	振興局は、住民直接の道業務や北方領土問題などの地域の特殊事情への対応に配慮することとことだが、窓口業務主体の感が否めない。北方領土隣接地域の振興にあたっては、北方領土所管課のみあれば良いのではなく、地域に密接した政策や産業振興部門との連携が不可欠であり、示された振興局から受け取れる機能では地域にとっては不十分。	
	江差町	仮に支庁再編を今後行うならば、北海道の基幹産業である農業や水産業については、地域の特性を生かす必要性からも関係部署等を残すことが必要。何もかも広域化することにならないし、特に北海道を支える農業や水産業の各部署は地域に身近なところで振興を図るべき。	

区分	市町村名	意 見	道の考え方	
新しい支庁の機能について	振興局の機能について	羽幌町	旭川市は遠く、いくら広域行政を担うポジションとしても、留萌管内市町村にとって効果的な地域政策が展開できるか不安。特に水産業など地域産業の違いは大きい。	
		増毛町	例として水産業の振興に関して、現場の実態を的確に捉えることが、旭川市におかれる総合振興局で担うことができるのか不安。水産業の振興、漁港整備等の業務など、地域に直結した業務とするためにも振興局ではなく、現支庁機能の存続が適当。	
		えりも町	今まで、地域の特色を出すため、支庁と関係者が各事業を展開してきた。住民の相談窓口業務だけの振興局ではなく、今まで以上に特色ある産業の振興に向けた体制にしなければならない。	
		上士幌町	産業振興部門のうち、林務・水産・農務・農村整備分野については、地域ごとに産業形態や地域事情が異なり、更に農協漁協等の地域団体等との連携が必要であるため、振興局単位に設置すべき。	
			現段階で振興局への転換を予定している支庁において、農業・水産業が主産業である支庁が多く、総合振興局への所管替えが地域産業衰退につながる可能性がある上、特に漁業は、漁業従事者が多い振興局から少ない総合振興局への移管が目立ち、事務作業量・事業効果の面からも逆に振興局への集約を検討した方がよいと考える地域も多くある。	
			総合振興局と振興局が同一の組織体制や事務事業所管である必要はなく、「産業振興部門」や「地域の特殊事情への対応」については、振興局が積極的に所管する方がよいと考える。(振興局の組織は課レベルで異なっても良い)	
		苫前町	振興局の担う具体的な業務が示されていない。現状としては、検討する素材がないので、早期にその内容を示して欲しい。	〔振興局の担う具体的な業務を詳細に示すべき〕 振興局の担う具体的な業務については、「新しい支庁の姿(原案)」のP.12～13の「住民に身近な行政機能等」及び【資料編】のP.7～15でお示しています。
		標津町	振興局の役割をもう少し見える形で詳細に示して欲しい。	
		苫前町	振興局が「市町村のサポート」としてその機能を残すことは十分理解できるが、地方自治体の影響としては、その関わりが薄くなるものと懸念していることを理解願う。	〔振興局と市町村との関わり方はどう変わるのか〕 振興局は、主に市町村へ権限移譲を予定している保健・福祉サービスなどの提供や各種の相談業務を中心に担うことから、市町村との事務的な関わりは基本的に生じないものと考えています。 しかしながら、市町村合併といった市町村の行政体制の整備に対する支援や政策展開方針の推進などに関する地域づくりの検討などについては、振興局は、市町村と連携しながら、対応して参ります。
		新ひだか町	新たな支庁における役割分担は概ね適当であるが、市町村合併、事務・権限移譲が進まない中、北海道がどう関わっていくかが重要。また、本町のように、事務・権限移譲を積極的に進めている市町村にとっては、振興局との関わりが不明。	
札幌市	地域住民への影響は、一定の配慮がなされるが、各種事業者・農業者等への影響と合わせて、今後也十分な検討をお願いしたい。	〔地域住民や各種事業者・農業者等への影響を十分検討してほしい〕 新しい支庁の所管区域は、新しい総合計画に沿って、より効率的な地域政策が展開できるよう、連携地域を基本とすることとしています。支庁所在地が変更となる地域においては、保健・福祉サービスといった住民の皆様にとって身近な行政サービスが低下しないよう、現在地に振興局を設置し、必要な体制を確保して参ります。 なお、民間企業や事業者に対する許認可事務などについては、基本的に広域的事務として総合振興局において担うこととしています。 ご意見については、今後の検討に当たっての参考とさせていただきます。		
砂川市	改革により、特に振興局地域の住民の利便性や行政機能の低下を招くことのないよう、十分配慮されるべき。			
中頓別町	市町村のサポート機能に重点を置くのではなく、住民に身近な行政機能が発揮できるような、効果的・効率的な組織体制の確立を望む。			

区分	市町村名	意 見	道の考え方
新しい支庁の機能について	振興局の機能について	南幌町 総合振興局機能は、第1に道庁の権限・財源を基礎自治体に移譲することを役割とし、第2に、広域自治体が担うべき事務事業に、「住民に身近な行政機能等」として広域自治体が担うべき事務事業なのかを明確にすべき。	<p>〔市町村への権限移譲を受けることは困難〕</p> <p>市町村への権限移譲については、市町村からの要望に基づき、十分協議し、その同意を得た上で進めることとしております。</p> <p>振興局が担う事務は、できるだけ早期に市町村に移譲していくことが望ましいと考えていますが、道としては、平成17年3月に策定した「道州制に向けた道から市町村への事務・権限移譲方針」に基づく取組のフォローアップを行っているところであり、今後、その結果などを踏まえて、権限移譲をさらに進めていくための方策について検討して参ります。</p> <p>〔振興局は将来どのような扱いとなるのか〕</p> <p>振興局の事務は、骨格案でお示した「地域行政センター」と同様、市町村へ移譲することが望ましい事務・権限を基本としており、将来的にその機能は、市町村に移っていくものと考えています。</p> <p>〔具体的な組織や体制、人員等を示すべき〕</p> <p>振興局では、主に住民に身近な事務を行い、広域的な業務は総合振興局に集約することを考えていますが、その結果、振興局を配置する地域における業務量は、現行の概ね6割に相当すると考えており、職員についても、現在の体制を前提として推計すると、現行定数の6割程度となるものと考えています。</p> <p>なお、具体的な組織や体制は、今後具体的に検討して参ります。</p> <p>〔現14支庁体制を維持すべき〕</p> <p>道では、平成18年2月に策定した行政改革大綱に基づき、本庁、支庁を通じた職員数の適正化をはじめとする、様々な簡素効率化に取り組んでいます。</p> <p>人口減少、少子高齢化が進行する中で、今後とも、支庁が地域において役割をしっかりと果たしていくためには、現在の14の支庁のまま職員を一律に削減することによる支庁の機能を低下させるのではなく、所管区域内の調整事務などの広域的な業務を集約することなどにより、総合計画における地域づくりの方向性に沿って、新しい支庁が主体となって、より広域的な観点から効果的な地域政策が展開できるよう、体制を整備することが必要と考えています。</p>
	斜里町	町村への権限移譲も検討されているが、町村においても行革等で職員の全体数が減っていることから、これ以上の負担は困難である。	
	砂川市	振興局は、将来的にどのような扱いとなるのか。仮に廃止を意図しているなら、この点も十分議論すべき。	
	振興局の人員等について	根室市 総合振興局、振興局それぞれの具体的な組織や体制、人員などのイメージが示されておらず、これらの案を示した中で、意見聴取することも必要。	
	日高町	振興局の業務は概ね6割となっているが、現在の支庁の人数はどのようになるのか。	
	浦河町	振興局の業務は概ね6割に相当するとのことだが、具体的に検討した結果と解釈してよいか。人数はどうなるか。	
	えりも町	振興局の業務は概ね6割となっているが、担当部局と具体的な検討をした結果か。役割分担は、地域の立場からの説明も願いたい。	
14支庁のままの改革について	留萌市	支庁がこれまで地域で果たしてきた役割は、単なる市町村を補佐するレベルではなく、客観的な視点からの地域振興、地域調整、支庁の独自施策など、極めて大きいものがあり、地域再生が叫ばれている中、これまで以上に、市町村とともに、地域に深く根ざした取組を互いに手を取り合って行かなければならない。小規模町村が多数存在する北海道にとって、支庁の役割は他県との地域格差を埋める重要な役割を担っており、道自らが地方を切り捨てるような制度改革を講じることが道民の利益になるのか。	
		支庁が抱える地域課題の違いに対応できる組織、予算を講じるべきであり、同じ出先機関で、総合振興局機能、振興局機能といった役割分担を区分すべきではない。	
	江差町	現行14支庁で維持すべきであり、更に現在の支庁で完結できるよう、支庁機能の充実強化を図るべき。 現行支庁をそのまま残せというものではなく、組織機構の見直しや職員削減は、現行14支庁のままでできるのではないか。更に必要であれば、支庁間で多少機能にメリハリを付けながらやればよい。	
	日高町	「広域行政機能」は、広域にしての地域のメリットが示されておらず、道の立場での説明に終始している。	
	浦河町	「広域行政機能」は、広域にして地域がどの様になるのか。道の立場からの説明ばかりでなく、地域の立場からも具体的に説明すべき。効率化等も一方的になりがちであり、両方の立場から示すのが本来。 改革をしなければならないとした道の考え方等を全般的に説明すべき。	

区分	市町村名	意見	道の考え方	
新しい支庁の機能について	支庁の出先機関について	滝川市	<p>〔支庁の出先機関のあり方を示して欲しい〕</p> <p>支庁の出先機関については、今回の支庁制度改革に伴う直接的な見直しの対象とはしていませんが、これまで業務の必要に応じて設置しているものであり、今後とも効果的・効率的な組織体制の整備の観点から、必要に応じて見直しを行って参ります。</p>	
		二セコ町		
		上富良野町		
		礼文町		
	その他	苫小牧市	<p>総合振興局及び振興局の機能区分は、ある程度、全道一律の線引きが必要であると思うが、地域によって特殊事情を抱えているため、機能区分についても地域に応じた柔軟な対応が必要。</p>	<p>〔総合振興局及び振興局の機能は、地域に応じた柔軟な対応が必要〕</p> <p>総合振興局及び振興局の機能区分については、基本的な考え方をお示していますが、地域の特殊事情等について、市町村等のご意見を伺いながら、必要な機能を配置することにより、適切に対応して参ります。</p>
		士別市	<p>道民生活の向上及び消費行政に関する事務は広域行政機能とともに、住民に身近な行政機能も必要。当市では相談内容が年々複雑・多様化しており、今後も高齢化の進行により件数も増加していくことが懸念。また、専門の相談員が配置されていない近隣町村から寄せられる相談も受けている。市町村の相談窓口は相談業務のみではなく、啓発業務も行っている。支庁相談所からの情報は、重要な情報。事務内容が広域集約のみでなく、弁護士のいない地域等での身近なサービスの確保が必要と考えるので、相談体制の整備・充実をお願いしたい。</p>	<p>〔消費行政の相談体制の整備・充実をお願いしたい〕</p> <p>消費生活相談に係る業務については、消費者基本法に則り、道は、主として高度の専門性や広域的な配慮を必要とする苦情の処理等や人材の確保や資質の向上などを行うこととされていることから、平成18年度に道立消費生活センターに集約、一元化し、相談体制及び市町村支援の充実を図ってきたところです。</p> <p>なお、市町村においては、法に基づき、地域にお住まいの方々に最も身近な相談窓口としての苦情処理の役割を担っていただきたいと考えています。</p> <p>今後とも、道と市町村とが協力して「住民が身近な場所で、適切な消費生活相談や情報が受けられる」体制づくりを進めて参ります。</p>
		登別市	<p>総合振興局が持つ総合調整的機能は本庁が行い、振興局が受け持つ住民に身近な行政機能等は市町村が行うべき。ただし、例外的に小規模な町村の事務を北海道が補う必要がある場合は、最低限の機能を有する出先機関を残す必要がある。</p>	<p>〔総合振興局は不要 例外的に小規模町村を補完する場合は、最低限の機能が必要〕</p> <p>今回の改革は、地域の総合的な行政主体としての市町村の体制が整うまでの間の過渡的な改革として取り組むものですが、そこに至るまでの間は、市町村をしっかりとサポートしていくため、支庁の体制を整備することが必要と考えています。</p> <p>なお、今後、さらなる市町村への権限移譲や市町村合併の進展に伴い、いろいろな市町村のかたちが出てくると思いますが、その進展度合いに応じ、支庁の役割は徐々に縮小していくものと考えています。</p>
		当別町	<p>札幌圏域は、今後も北海道のリーディングエリアとして発展を牽引する地域となることが求められ、生活・経済活動を基本とした他の圏域とが互いに地域連携を深め、発展を期すべきであり、その意味からも各地区の「総合振興局機能」を集積、調整する部署も必要ではないか。</p>	<p>〔各地区の「総合振興局機能」を調整する部署が必要〕</p> <p>道央広域連携地域には、3つの総合振興局を配置することとしています。連携地域ごとに策定する政策展開方針の推進に当たっては、現在の石狩・空知支庁で構成する道央総合振興局が、全体的な調整を行うこととしています。</p>

区分	市町村名	意見	道の考え方
新しい支庁の機能について	その他	福島町	<p>地域政策の展開に当たっては、市町村との連携を図りながら、地域と一体となって進めるべき</p> <p>新しい支庁における道行政の展開に当たっては、市町村や道民の皆様の参加を頂きながら、連携地域ごとに地域が主体となって広域的・戦略的に取り組む「重点プロジェクト」を盛り込んだ「政策展開方針」を策定、推進することとしています。</p> <p>この方針の策定に当たっては、地域づくりを検討する場を設定するなど、管内一律ではなく、それぞれの地域の実状や特色を踏まえた課題把握をし、きめ細かく施策検討を行うとともに、支庁所在地が変更となる地域には、地域の政策課題などを踏まえ、必要な機能を地域に配置することとしており、今後とも地域と一体となって取り組んで参ります。</p>
		津別町	<p>「政策展開方針」の策定・推進による地域政策の総合的な展開とされているが、自治体を取り巻く状況を見ると、多くの課題が山積されており、単独の自治体でとどまらない事業が多く見受けられ、広域連携の実現が求められている。しかし、各市町村の考え方の違いや事務的な調整に時間がかかることが予想され、現時点で考えられる事業を整理し、実施できるところから進められることを要望。</p>
		二セコ町	<p>後志広域連合など、広域連合との役割分担を整理する必要がある。</p> <p>広域連合との役割分担を整理すべき</p> <p>市町村による広域連合は、市町村の業務を共同で担うものであり、「市町村」として整理すべきものと考えています。</p> <p>なお、事務・権限の移譲については、広域連合も対象であり、今後、積極的な移譲の受け入れに取り組んで頂きたいと考えています。</p>
		蘭越町	<p>地域に根付いた行政を図るため、職員については、地域の特性を熟知し、地域行政に精通した職員を長期の赴任期間をもって配置されるよう検討願う。</p> <p>職員は、長期の赴任期間をもって配置して欲しい</p> <p>支庁職員の人事については、地域重視の観点に立って、行政経験豊かな職員を支庁などに配置するため、本庁から同じ職位のまま異動させる人事や市町村との人事交流を積極的に進めてきたところです。</p> <p>今後においても、こうした観点到立ち、適切な職員の配置に努めて参ります。</p>
地域の特殊事情について	地域の特殊事情について	室蘭市	<p>地域の特殊事情について</p> <p>地域の特殊事情については、「新しい支庁の姿(原案)」において、例示として、北方領土対策及び軽種馬産地対策についてお示したところであり、今回頂いたご意見等を踏まえ、さらに検討を進めて参ります。</p>
		稚内市	<p>地域の特殊事情の対応は、ロシア・サハリン州との人的、経済的な交流を促進させることは北海道全体としても重要。しかし、人的、経済的な交流には規制が多く、交流の障害となっていることから、道と協力し規制緩和に向けた取組が必要。また、本地域には離島が存在し、離島振興をどのように図っていくかも重要な課題。新たな支庁は、市町村との連携協働により、この様な地域固有の課題や環境に十分配慮した政策を展開する体制として欲しい。</p>
		今金町	<p>地域の特殊事情への対応は、地域振興に直結する課題であると考えられるが、現支庁が把握している範囲に限ってでも具合的に提示してはいかかが。</p>
		上砂川町	<p>旧産炭地対策は、現在、本庁・支庁が一体となり取り組んでいるが、二重行政の解消にこだわらず、改革後も現状と同じく積極的に取り組んで欲しい。</p>
		増毛町	<p>地域の特殊事情への対応は、今後検討されると思うが、一般論としての記述にとどまっている。地域住民の理解を求めるならば、現時点及び将来的な地域の特殊事情を明記した上で、機能区分がどうか説明する必要がある。</p>
		壮瞥町	<p>胆振管内には、有珠山、樽前山、クッタラ火山を有することから、安心安全を確保する観点で、「火山噴火対策」は必須の機能であり、地域の特殊事情に十分配慮して欲しい。</p>
		日高町	<p>「地域の特殊事情への対応」についても、十分に示されず、地域では不安を感じる。</p>

区分	市町村名	意見	道の考え方
地域の特殊事情について	浜中町	振興局になる根室支庁は、北方領土対策に対し重要な位置づけであり、水産と酪農の基盤は釧路支庁と類似しているが、産業形態だけでは判断できない面もあり、地域の特殊事情に配慮願いたい。	
	中標津町	北方領土が未解決であることから、北方領土隣接地域における北海道の現地部局として、現在、根室支庁に北方領土対策室が設置されているが、この組織の果たしている機能は、新しい支庁（振興局）においても継承すべき。その際には、北方領土問題対応における現地機能のあり方について、体制強化を含め、改めて検討すべき。	
新しい支庁の所管区域について	新しい支庁の所管区域は基本的に理解		<p>〔支庁所管区域は基本的に理解〕</p> <p>新しい支庁の所管区域は、新しい支庁が総合計画に沿った効果的な地域政策を展開するため、連携地域を基本とするとともに、道央地域と道北地域については、総合計画における「連携地域」としての位置づけが異なること、また、あまりにも広大であり、ほかの地域とのバランスを欠くこと、そして、札幌一極集中を助長するといった市町村などからのご意見を踏まえ、複数の支庁を設置することとしました。</p> <p>道央地域については、人口・面積・市町村数、そして地域の住民の皆様の通院・通学・購買など、住民の活動範囲、国などの行政機関の所管区域を総合的に勘案した上で、まずは胆振・日高を一つの支庁としました。</p> <p>そして、石狩、空知、後志については、一つの支庁としては規模が大きすぎること、地域間の結びつき、さらには、札幌に道の行政機関を集中させないといった観点から、支庁所在地を岩見沢市とすることなどを勘案し、石狩と空知、後志という2つの支庁としたところ です。</p> <p>また、道北地域については、宗谷地域と旭川市との結びつきの度合い、また、支庁所在地間の距離、離島の存在といった地域事情などを考慮し、宗谷を一つの支庁としたところ です。</p> <p>これらの検討の結果、全体として、9つの新しい支庁を設置することとしたものです。</p>
	小樽市	道央圏に複数支庁を設置するに当たり、3支庁を設置するとした案を策定したことは、関係市町村の理解を十分得られるものと考えられるので、ぜひこの内容で決定されることを望む。	
	室蘭市	道央、道北地域について複数支庁の設置を検討したことは、地域の声を反映したものとして評価。	
	留萌市	道の新総合計画における政策展開圏域としての6つの連携地域をもって支庁所管区域とすること自体無理がある。1つの圏域内でも、例えば海のある地域とそうでない地域では、地域課題も根本的に違うため、必ずしも1圏域1支庁にこだわる必要はない。	
	苫小牧市	道央地域は、新千歳空港や苫小牧港など、北海道経済の発展にとって重要な地域であるが、面積が広大であり、札幌市への一極集中を助長することも懸念されるため、さらに、地域振興という支庁機能の再構築という観点からも複数支庁を設置することは必要。	
	稚内市	支庁所管区域の設定に当たり、新総合計画で本地域と中核都市の距離やサービス水準の確保等地域の特異性に配慮することが盛り込まれたところであり、これらが十分検討された上で、道北地域に複数支庁を配置することとなった本案について妥当と判断。支庁所在地は、従来どおりであり妥当。	
	砂川市	当市が所属する道央総合振興局は、引き続き岩見沢市を所在地としているため、従前と比べて、市民の利便性等に大きな影響はないと考えられる。	
	島牧村	現計画であれば、地域振興・住民生活に影響がないと思われるので、現計画をもって推進されたい。	
	蘭越町	後志地域は、管内面積・人口ともに規模が小さいが、現状においては管内の市町村数が多く、原子力防災対策や北海道新幹線の推進など特殊な地域課題を抱えているため、後志総合振興局の設置は必要。また、支庁所在地は、現庁舎の活用を基本とすべき。	
	二セコ町	20市町村もの自治体を有する後志地域は、これまで生活、産業、行政、防災などの各分野において一体となって連携協力してきた。現在の後志支庁区域を後志総合振興局区域として今後も位置づけられたことは評価できる。	
	岩内町	後志地域は、道内で唯一の原子力発電所が稼働しており、道民の安全・安心な暮らしを守るため、発電所の安全確保及び原子力防災対策の充実は道行政を推進する上からも非常に重要な施策。当地域には総合的な調整機能を果たす機関の設置は必要不可欠。	
浜頓別町	総合振興局として宗谷支庁の機能が残るので賛成。道北連携地域に2つの総合振興局が存在することになるが、総合振興局間の連携を図って欲しい。		
枝幸町	新しい支庁が機能及び所在地に変更がないことは、宗谷地域が抱える各種の事情等考慮されたものと判断。		

区分	市町村名	意見	道の考え方
新しい支庁の所管区域について	新しい支庁所管区域は基本的に理解	豊富町 宗谷を一つの区域とすることに賛同するが、留萌支庁北部は、稚内市への依存が高いと思われるので、関係自治体の意見に十分配慮願いたい。	
	礼文町	宗谷が「宗谷総合振興局」として所管区域に位置づけられたことは開発期成会等における要望が理解されたものとして、大きく評価する。	
	利尻町	離島の地域事情を十分考慮した所管区域であり、意義ありません。今後においても引き続き離島の特殊事情への十分な配慮を要望する。	
	上湧別町	改革に反するかもしれないが、道央広域連携地域と道北連携地域の広大な統合の見直しは関係市町村にも望ましい。	
	えりも町	新しい支庁所管区域は、道州制、市町村合併、権限移譲等を総合的に見据えながら、地域と十分に議論し、慎重に進めるべき。	
	標津町	住民の生活、経済の日常的な行動圏域はもちろん、今日の課題として、特に医療・教育を十分加味した所管区域が必要。高速道路網の推進や高度教育機関のより高い充実が求められる。	
日胆総合振興局について	日高町	日胆総合振興局は、産業構造の違い、支庁所在地の場所等多くの課題がある。	<p>日胆総合振興局は、産業構造が異なり、つながりも薄い</p> <p>道央地域に複数支庁の設置を検討するに当たっては、まず、人口・面積・市町村数、通院・通学・購買など住民の活動範囲、国などの行政機関の所管区域を総合的に勘案した上で、胆振と日高を一つの支庁とすることが適当と考えました。</p> <p>具体的には、道央地域内における規模のバランスがよいこと、日高支庁管内の町の中には、通学圏、購買圏、入院圏、通院圏において、苫小牧市に20%以上依存しているものがあること、国の行政機関の所管区域についても一地域としているものが多いことなど、札幌圏との関係を除くと、こうした関係が見られる地域は、他にはないものと考えています。</p> <p>なお、新しい支庁の所在地については、現在の庁舎を活用することを基本としているため、苫小牧市とすることは考えていません。</p>
	新冠町	日高支庁を振興局にすること自体反対。本案に限定した意見として、「支庁所管区域の考え方」からすると、苫小牧市あたりに支庁（総合振興局）設置という話があっても良い。	
	浦河町	胆振・日高地域は繋がりが相当程度あると言っているが、現実には地域に無い施設（総合病院、購買等）が苫小牧市にあるから行っているだけで、日胆地区が相対的に繋がっているとはならない。特に室蘭市など遠方は、ほんの一部の特定の人しか行っていない。	
	浦河町	国の出先機関が同一区域にあるというが、それは一部の組織のみで、国の機関の場合は行くことも限られている。市町村と一番連携が強い、北海道の総合的な出先機関を同一に並べて判断するのはおかしい。北海道の発展と地域振興は出来るだけ、協調する仕組みが大事であるし、国と同列の意識でまとめること自体、北海道の発展は望めなくなるので、再考すべき。えりも町から室蘭市まで片道4時間半以上かかるし、地域を振興していく立場から無理がある。	
	様似町	日高地域（特に東部）の活動範囲は、必ずしも苫小牧市に依存していないし、胆振西部地域との関係は薄い状況にある。住民の活動範囲は交通の利便性から札幌市か帯広市に行くことが多く、町行政の立場からも他の業務との関連もあるため札幌市の方が効率的。日胆を所管区域とするのであれば、中心地である苫小牧市とするのが理想。	
	えりも町	当町は室蘭市まで片道4時間半程度の時間を要する。また、総合病院、購買等についてもその利用区域は分散しており、日胆地区が相対的に繋がっているとは言えない。特に室蘭市はごく一部の人しか行っていないと思われ、道の出先機関と並べて判断すべき。国と同列の意識でまとめるべきではない。	
道北総合振興局について	留萌市	当管内は南北に細長く、南、中、北と地域課題や産業構造も違うため、原案で示されたとおり、道北支庁の所管となった場合、地域課題が反映されにくい。	<p>道北総合振興局となった場合、時間的経済的負担が増す</p> <p>道北地域に複数支庁の設置を検討するに当たっては、宗谷地域と旭川市との結びつきの度合いや、市長所在地間の距離、離島の存在といった地域事情などを考慮し、宗谷を一つの支庁としたところで</p>
	増毛町	総合計画の6つの連携地域を基本としたことは一定の理解ができるが、総合振興局の所管面積が広く、合わせて移動距離が遠すぎる地域がある。（例：日胆、道北地域）	

区分	市町村名	意 見	道の考え方
新しい支庁の所管区域について	道北総合振興局 増毛町	道北総合振興局が置かれる旭川市までの移動時間は、片道2時間となるため、業務遂行時間が現状より延びる場合が出てくる。	新しい支庁においては、市町村や各種団体との関係については、基本的に総合振興局(仮称)で対応することとなるため、これまでよりも距離が遠くなる地域が生じることとなりますが、電子メールの活用、ヒアリングや会議などは、できるだけ職員が振興局に出向いて開催するなどの業務執行の工夫を行うことにより、できるだけ負担をかけないように努めて参ります。
	羽幌町	旭川と留萌管内市町村では、時間的経済的負担が増し、これまで以上に市町村との関係が希薄になる。合わせて道との意思疎通という意味で距離が遠ざかる。	
根室地域の取り扱いについて	根室市	「連携地域」を基本としているが、2連携地域が例外的に複数の総合振興局を設置することで基本が崩れており、絶対的な理由に乏しく、連携地域を支庁の所管区域とする必然性が感じられないことから、道の行革(道組織再編や職員削減計画など)による広域化という感が否めない。広域なエリア内での市町村間の連携や相互補完は現実的には難しく、逆に人口が少ない都市や地域を一層疲弊させるなど、地域振興に向けた新たな地域間格差を生じる。	<p>根室支庁管内は、法律に位置づけられた政策展開区域である</p> <p>新しい支庁の所管区域は、新しい総合計画に沿って、より効果的な地域政策が展開できるよう、連携地域を基本としますが、連携地域としての位置づけや一つの地域としては大きすぎる、他の地域とのバランスを欠くといった市町村などのご意見を勧奨し、道央及び道北地域については、複数の支庁を設置することとしたものです。</p> <p>また、新しい支庁における地域政策の展開に当たっては、地域づくりを検討する場を設定するなど、管内一律ではなく、それぞれの地域の実状や特色を踏まえた課題を把握し、きめ細かく施策の検討を行い、今後とも地域と一体となって取り組んで参ります。</p> <p>なお、北方領土問題は、我が国はもとより、本道にとっても大変重要な課題であり、支庁制度改革による道の取組姿勢に変わりはなく、必要な機能を配置して参ります。</p>
	根室市	根室支庁管内1市4町は、北方領土隣接地域として、法律に位置づけられた一つの政策展開区域であり、その位置づけを重視した考えに立つことが重要。また、北方領土に対する道としての果たすべき役割と重要性を再認識し、北方領土を含む地域の振興・発展を視野に現在の支庁の機能を充実・強化する必要性の理解に立った支庁配置、存続を求める。	
14支庁体制の維持について	留萌市	圏域ベースであっても従来の支庁単位の結びつきを重視すべきであり、所管区域や所在地を見直すのではなく、現行支庁をベースに、これまで以上に支庁ごとの効果的な連携策を講じるべきではないか。	<p>現行14支庁体制でよい</p> <p>本格的な人口減少時代を迎え、今後とも、支庁が地域における役割をしっかりと果たしていけるよう、道としては、組織を整備していくことが必要と考えています。</p> <p>現在の支庁機能を低下させないためには、14支庁のままで一律に職員を削減するのではなく、所管区域内の調整事務などの広域的な事務を集約することが必要であり、併せて、総合計画における地域づくりの方向に沿って、広域的な観点から地域政策を展開できるよう、体制を整備することが必要と考えています。</p>
	根室市	市町村合併が一段落した現在においても180市町村が存在する道内においては、石狩支庁を除く13支庁は維持していくべきものとする。道民感覚に根付いた支庁制度を大括りの広域な単位で再編した道の構想には無理がある。	
	江差町	これまで根付いた14支庁の所管区域を大括りの広域な単位で再編し、遠距離の市町村が連携や相互補完を強めていくという道の構想には無理がある。道の行革のための再編広域化という意味合いが強い。未だ180市町村が存在する北海道にあっては、合併や道州制が進展しない限り現行の14支庁による所管区域を維持すべき。	
	奥尻町	現在の支庁区域は、歴史的、地理的背景などにより長い間続いてきているのは最善の枠組みであったからと感じている。先般の市町村合併においても、道内では国が示すほど合併が進まず、基礎自治体の広域化がされないまま、支庁区域の広域化がされることは単なる北海道の行革の一手法でしかなく、地域振興に配慮されていない様にも感じられる。	
	神恵内村	道州制等の分権に対応した北海道のあり方への認識はしているものの、道内にはまだ小規模な市町村が大半を占めており、これらを指導・助言する上で現在の支庁区域を維持すべきであり、今後の市町村合併、広域連携等の進展状況を見極めた上で進めるべき。	
	神恵内村	現状の数、所在地が最も適当。	

区分	市町村名	意見	道の考え方
新しい支庁の所管区域について	総合振興局の考え方について	今金町	<p>振興局設置の考え方は</p> <p>新しい支庁の所管区域については、総合計画に沿った効果的な地域政策を展開するため、連携地域を基本としたところです。</p> <p>この考え方については、これまでも「支庁制度改革プログラム」や「新しい支庁の姿(骨格案)」で示してきたものですが、道央地域及び道北地域については、広すぎる、他の地域とのバランスを欠くといった意見を多く寄せられたところです。</p> <p>「原案」では、こうした意見や他の連携地域との位置づけの違いを踏まえ、複数の支庁を設置することとし、具体の検討では、地域の結びつきなどを総合的に勘案した結果、9つの総合振興局を配置することとしたものです。</p> <p>なお、このうち、後志や宗谷の取扱いについては、今後、市町村合併の進展や社会資本の整備状況などを踏まえ、将来的には所管区域の見直しを検討する必要があるものと考えています。</p>
		沼田町	
		占冠村	
		日高町	
		浦河町	
		新ひだか町	
		浜中町	
市町村との協議及び意見の反映について		七飯町	<p>市町村と十分協議するとともに、意見を十分配慮すべき</p> <p>今回の市町村への意見照会においては、所管区域の変更希望についてもお伺いしたところですが、所管支庁の変更を希望する市町村の意向は、できるだけ尊重して参りたいと考えています。</p>
		森町	
		小平町	
		枝幸町	
		豊富町	
		利尻富士町	
		上士幌町	
その他	安平町	<p>現在のままの所管地域であれば、地域の距離面からも連携が薄くなり、効率的な機能が損なわれるおそれが出てくる。</p>	<p>所管区域案は、連携が薄くなり、効率的な機能が損なわれる</p> <p>新しい支庁の所管区域は、新しい総合計画に沿って、より効果的な地域政策が展開できるよう、連携地域を基本とすることとしました。</p> <p>新しい支庁においては、市町村や各種団体との関係については、基本的に総合振興局で対応することとなるため、これまでよりも距離が遠くなる地域が生じることとなりますが、電子メールの活用、ヒアリングや会議などは、職員が振興局に出向き開催するなど、できるだけ負担をかけないように努めて参ります。</p>

区分	市町村名	意見	道の考え方		
新しい支庁の所在地について	支庁所在地について	北見市	新しい総合計画においてオホーツク連携地域の中核都市は北見市とされている。現庁舎活用の考え方で網走市に置くことは理解するが、中核都市を基本とする点からは北見市への移転も検討されたものと考え、どのような検討がされたのか示して欲しい。	<p>現支庁所在地に置くことは理解 基盤の弱い日高を所在地とすべき 距離的中心の位置に設置すべき</p> <p>新しい支庁所在地については、庁舎整備に要するコストの抑制を図る観点から、現在の庁舎の活用を図ること、新しい支庁所管区域が基本的に同じ区域の場合は、これまでの地域における道行政の展開を考慮し、支庁所在地は変更しないこと、交通の事情や国の出先機関との関係などを考慮することなど、総合的に勘案した上で、今回お示したところです。</p>	
		苫小牧市	支庁所在地については、これまでの歴史や時代背景もあるので、現在の支庁が所在する市町村に置くことが望ましい。		
		今金町	振興局が現所在地と同じ所在地に置くことの優位性も機能面を含めて疑問。 現支庁区域を所管するであろう振興局所在地は、地理的要件、医療圏・生活圏等を考慮した場合、特にこだわりを持つものではない。		
		えりも町	日胆とするなら、基盤の弱い日高に総合振興局を置くべき。胆振は、登別市、苫小牧市があり、日高より地域基盤は整っている。		
		弟子屈町	支庁範囲が広がるので、支庁所在地を住民及び市町村にとってこれまでより便利な位置である区域内の距離的中心の位置に設置すべき。 近い将来建て替えすると思われる支庁庁舎を先行して移転し、人口一極集中緩和の観点にも配慮するため、職員宿舎も老朽化した改築時に順次移転すべき。		
		羅臼町	新しい支庁等の所在地は、現庁舎を活用することとし、連携地域の中核都市を基本とすることに加え、「地域の特殊事情の対応(北方領土対策)」から振興局の所在地は根室市となることは理解する。		
		安平町		業務効率の観点から、道央圏所在地は、本庁に総合振興局を設置か、札幌市への一極集中を避けて欲しい。	<p>道央総合振興局所在地は、本庁に置か、札幌一極集中を避けるべき</p> <p>(道央総合振興局の本庁直轄化) 本庁は業務が細分化しており、仮に住民の皆様に来て頂くことになると、窓口が分散して、住民の皆様に分かりづらい面が多いこと、支庁と本庁は業務の性質が異なっており、支庁同士、同等の業務を集約をすることで、行革効果がより一層発揮できること、新しい総合計画に基づいて「政策展開方針」を推進するにあたり、地域と一体となって地域の振興を担う役割が支庁にあり、そういった点を勘案し、本庁直轄ではなく、引き続き、地域と一体となる総合出先機関として設置することが適当であると考えています。 (道央総合振興局の所在地) 総合振興局の所在地については、現庁舎を活用するという、そして、連携地域の中核都市を基本とするという考え方をお示しをしたところです。 しかし、道央総合振興局は、札幌市に機能を集約することにより、ますます札幌一極集中を助長するといったご意見が寄せられていること、また、市町村の業務を補完する支庁の機能を考えると、空知支庁は25の市町を抱えており、そのうち町の数も15あること、こういったことも総合的に勘案して、岩見沢市を道央総合振興局の所在地とするという考え方をお示したものです。</p>
				札幌市	

区分	市町村名	意見	道の考え方
新しい支庁の所在地について	北広島市	市長会、各種団体、国の出先機関などが札幌に集中していることなどから、岩見沢に総合振興局を置くことは、道民、市町村を含めた広範囲に影響があると思われるので、負担増とならないよう十分に検討されることを望む。また、開発促進期成会の問題など、特に札幌圏特有の地域開発に関わる諸問題についての対応にも配慮が必要。	<p>道民、市町村の負担増とならないよう検討を望む</p> <p>道央総合振興局は、札幌市に機能を集約することにより、ますます札幌一極集中を助長するといったご意見が寄せられていること、また、市町村の業務を補完する支庁の機能を考えると、空知支庁は25の市町を抱えており、そのうち町の数も15あること、こういったことも総合的に勘案して、岩見沢市を道央総合振興局の所在地とするという考え方をお示したものです。</p> <p>なお、開発促進期成会などの各種団体は、それぞれの業務目的に応じて設置されていることから、基本的にそれぞれの団体において、今後検討されていくものと考えておりますが、引き続き、地域ごとの各種団体との連携を十分図って参ります。</p>
所管区域の希望について	幌延町	町民の理解を得て、1月29日に議会で同意を得た後、正式に宗谷総合振興局への所管替えを要望したい。	所管区域の変更希望は、市町村の意向を尊重しながら、課題等の有無を確認の上、対応を判断して参ります。
	遠別町	道が示した素案どおりに決定された場合、稚内市に総合振興局が設置されることになり、その場合は、当町としては、国の出先機関が稚内市であることから利便性等を考慮すると宗谷区域の選択も視野に入れる必要がある。議会・町民の皆さんと議論して方向性を決定したい。	今回の市町村への意見照会で所管区域の変更希望について伺いましたところですが、所管支庁の変更希望は、市町村の意向を尊重しながら、課題等の有無を確認の上、対応を判断して参ります。
	沼田町	北空知は、道央圏のほか、道北圏との結びつきも強い。北空知の市町村での検討協議も考えたい。	
新しい支庁の名称について	小樽市	略称で使われた場合、混同する場合は考えられ、類似した名称は避けた方がよい	<p>新しい支庁の名称については、住民に身近な事務などを引き続き地域に配置する、そして、所管区域内の広域的な事務を中心に集約して、支庁機能を再構築するといった改革の考え方、また、新しい支庁の体制のもとで、それぞれの機関が連携して、地域政策を展開するといった趣旨を表すものとして、「総合振興局(仮称)」「振興局(仮称)」としてお示したものです。</p> <p>今回頂いたご意見を含め、さらに検討を行って参ります。</p>
	室蘭市	名称にはこだわらないが、地域住民に認知、浸透された「支庁」の呼び名を変更する理由が不明。	
	帯広市	総合振興局、振興局は、本庁組織内における単なる地方の一つの行政組織の印象があまりにも強い。広域的な観点からの政策を総合的に展開する趣旨は理解するものの、地域住民等が期待する、また担うべき北海道の総合的出先機関としての性格が失われ、これまで以上に本庁の指揮系統に埋没してしまうような印象を受ける。住民にとって支庁とは何か、いっそうかけ離れたものになってしまうことを危惧する。	
	留萌市	道の新総合計画の6つの連携地域をもって進めるとのことであるが、その圏域の中にあつて、総合振興局とその出先の振興局が混在されており、なぜそのように役割を分ける必要があるのか。名称を含め、組織、機能に格差、温度差を設ける必要性はない。	
	苫小牧市	地域振興の観点から、支庁機能の再構築の考え方を表す「総合振興局・振興局」はふさわしい名称である。	
	稚内市	「支庁」という名称は、長い歴史の中で道民に広く認知され、生活においても根付いている名称であると考えている。名称の変更を行う場合は、その必要性、意義を道庁内部での慎重な検討と道民に対し十分理解が得られるプロセスを踏むことが必要。	
	根室市	今後の支庁制度が明確になった段階で、意見聴取すべき。	
	北広島市	「総合振興局」「振興局」では類似して混乱を招く恐れがあることから「支庁」と「道民センター」としてはどうか。	
	木古内町	「総合振興局」では文字数が多い上に、呼びにくい感じがする。シンプルな名称を望む。	
七飯町	もう少し簡単な名称がよい。		

区分	市町村名	意見	道の考え方
新しい支庁の名称について	江差町	基本的な考え方は、これまで100年続いた支庁制度は名称も含め地域に根ざしており、現在の支庁という名称でよい。名称に拘るものではなく、中身(機能等)が問題。	
	奥尻町	総合振興局、振興局の区分は単なる名称だけのものであり、従前の支庁+行政センターのパターンと何ら変わらないもの。名称より中身(機能・権限)の充実が優先。	
	今金町	あえて名称を変更することの必要性を感じない。権限や機能面の充実に意が注がれるべき。	
	留寿都村	「地域振興局」よりは、「市町村連合としての県」のイメージを持たせた「地域連携局」とする方が、道州制の下での将来像に向かうステップとして理解され易いのではないか。	
	神恵内村	名称を変更しなくとも良い。	
	月形町	名称が何かと混同して使用されやすいのではないかと。慣れ親しみのある「支庁」を用いるなど、分けししやすい名称にした方がよい。	
	沼田町	現在の支庁名は定着しており、名称を変えることで混乱を招くのではないかと。	
	占冠村	「局」のなじみが「地元の郵便局」であるので、他に名称の案があれば変えて欲しい。	
	剣淵町	住民にとって、「総合振興局」と「振興局」の区分・区別がしづらい。新しい支庁は「支庁」、機能縮小・集約支庁は「振興局」、或いは「地域振興局」としてはどうか。	
	小平町	名称の問題ではない。	
	浜頓別町	「支庁」から「総合振興局」「振興局」と名称が変更となるのは問題ない。	
	枝幸町	現段階で、支庁の名称について議論する段階ではないと思われるが、住民がわかりやすい名称となることを要望する。	
	礼文町	名称にはこだわらない。中身が問題。	
	佐呂間町	問題は名称ではなく、制度の中身。	
	西興部村	「総合振興局」という名称であれば、単なる広域的な調整事務に終わることなく、圏域の振興発展に資することを期待する。	
	日高町	新しい名称というより、現在の14支庁体制を維持したい。	
	浦河町	名称が良い、悪いの段階ではない。名称等は、基本的なことを決めてからになる。	
	様似町	「振興」という名称にふさわしい機能を十分に持てるか疑問もあり、「日高局」か「日高行政局」程度の呼称がよい。	
	えりも町	まだ、名称をとにかく言う段階ではない。	
	上士幌町	「総合振興局」「振興局」の名称は長く紛らわしいため、「支庁」「地方局」の方が良い。(例えば、鹿児島県では、「支庁」「地域振興局」と区分している) 「総合振興局」では、道本庁の部の下部組織の局、または出納局・企業局と同格の感があり、地域課題に総合的に対応する組織を明示するためにも、支庁の方がよい。	
標津町	名称の意図するところは十分伝わらと思うので、名称にふさわしい実のある行動を期待。		
羅臼町	「道東総合振興局」「根室振興局」などこれまでの「支庁」に比べ馴染みがなく、名称が長くなったことから、道民が困惑しないような対応を図って欲しい。		

区分	市町村名	意見	道の考え方
新しい支庁の名称について	地域名について	北見市	今後においてもオホーツクの統一イメージを形成し、地域ブランドとして確立していく取組を進めていく方針が示されていること、他の総合振興局の名称に自治体名が使用されているものはないことなどを総合的に勘案し、「オホーツク総合振興局」という名称を使用することが望ましい。
		紋別市	連携地域では、「オホーツク」となっており、支庁が管内市町村とともに活動しているオホーツクAIではホームページなどあらゆるところで「オホーツク」などと表現しており、支庁の名称についても「オホーツク総合振興局」が望ましい。
		津別町	オホーツクのエリアのアイデンティティを確立する事業を進めているところでもあり、全国的にも知名度のある「オホーツク」の名称を使用し、「オホーツク」を支庁の名称に使用することを要望。
		斜里町	総合振興局という名称は別として、冠を「オホーツク」とすべき。
		小清水町	オホーツク・エリア・アイデンティティの取り組みからいくと、積極的に「オホーツク」の名称を使用し、「オホーツク総合振興局」とすべき。
		訓子府町	「網走総合振興局」は、自治体名（網走市）のイメージが強いため、別称とすべき。（例：「オホーツク」など）
		置戸町	オホーツク総合振興局として欲しい。地域イメージをアピールできるオホーツクの名称が適切。 道東、道北、道央、道南の名称は、従来使われてきた名称による地域と隣接する他の地域が重なる部分があり、混乱を招く。
		上湧別町	網走支庁では、「オホーツクAI」事業に取り組んでいるため、名前の統一性を考えると、総合振興局名は「オホーツク」が良い。 「オホーツク」と「釧路・根室」の両連携地域も他と同様に、総合振興局の名称と関連づけても良いのでは。（十勝、道東、オホーツク）
		滝上町	連携地域名が「オホーツク」であり、特色ある地域性を表す言葉として「オホーツク」を用いるべき。
		興部町	網走支庁では、これまでバトプロ事業等を通して「オホーツク」という名称の浸透を図るための各種取組が行われてきた経緯を踏まえ、また、地域の一体感を醸成するためにも、「オホーツク」の名称を使用することが望ましい。
		釧路市	一般に「道東」と表現した場合、釧路地域に限らず広いエリアを指す場合があることから、所管地域のわかりやすい名称に工夫することが望ましい。
		帯広市	「道東」という地域名は、十勝、オホーツク、釧路・根室地域の3地域を指すものとして地域住民はもとより、広く認知されている名称であり、国の第六期北海道総合開発計画の中でもこれら3地域を指して「道東」という名称を使用している。道東の一部の地域を所管する行政組織に「道東」という名称を使用するのは適切ではない。名称変更すべき。
		上士幌町	「道東・道北・道南・道央」の名称は、他の総合振興局所在地も含む名称（境界域がはっきりせず、地域範囲に諸説がある地域名称）であるため、当該地の住民・市町村等の意見を踏まえ、他の名称を検討した方が良い。
三笠市	道民に慣れ親しまれ、歴史ある名称を残すべき。（当市でいえば「空知」）		
島牧村	後志総合振興局。長年呼び慣れた名称が踏襲されることは、管内住民の意識高揚のため好ましいこと。他の地域についても特殊性を表現し、住民に受け入れられる名称を付してもらいたい。		

区分	市町村名	意 見	道の考え方
新しい支庁の名	地域名について		
	蘭越町	長年慣れ親しんできたことから、現行の支庁名を使用することが好ましい。	
	増毛町	現在の支庁名を継承することが望ましい。留萌管内としては、これまで「留萌」の名称で様々な分野で内外に周知されてきたこともあり、名称を変えることは地域・企業・住民の混乱を招く恐れがある。	
支庁制度改革全般及びその他支庁制度改革等について	地域への説明及び意見の反映について		
	猿払村	宗谷支庁として長年使われていた名称が引き継がれることであり、問題はない。	
	室蘭市	支庁制度改革については、一定の理解をしつつも、今後も関係市町との十分な協議と、地方に軸足を置いた対応をお願いしたい。	<p>きちんと説明の上、地域の意見を踏まえ検討すべき</p> <p>支庁制度改革を進めるに当たっては、市町村や道民の皆様のご理解とご協力が何よりも大切と考えており、これまでも、改革案の取りまとめの節目節目に、議会での議論はもとより、市町村や道民の皆様、市長会、町村会などに対して内容の説明を行い、ご意見を伺ってきたところです。</p> <p>さらに、市町村や道民の皆様のご意見をお聞きしながら進めて参ります。</p>
	帯広市	支庁制度改革に向けた取組が5～6年経過したが、全くと言ってよいほど道民の理解が得られない状況にある。要因を改めて検証すべき。	
	帯広市	本庁と支庁の二重構造、地域課題に対する支庁の対応の縦割、広域行政に対する支庁の役割、市町村と支庁の役割など、地域の意見を十分踏まえた議論が必要。	
	苫小牧市	地方分権改革の流れの中で、支庁制度改革の必要性は理解できるが、地域によって実情や考え方が異なるので、各地域の理解を得るよう、丁寧な説明を行い、改革を進めて欲しい。	
	知内町	北海道町村会から提出される意見書を十分尊重して対応されるよう要望する。	
	森町	地域に根ざした政策を実現していくため、北海道として支庁の実態を踏まえた上で地域の声をもっと反映して欲しい。	
	江差町	道は長い時間をかけて議論してきたという認識を持っているが、地域はそうではない。特に地域の意見が十分反映されるものにならない。当該地域住民には、再編後の不安を生じさせない振興策の提示や説明、十分な意見交換が重要であり、もっと時間をかけた議論が必要。	
	奥尻町	先日開催された地域意見交換会では、檜山支庁存続を求める声が地域住民に根強く残っており、地域住民や自治体との更なる意見交換が必要。特に支庁所在町にとっては死活問題であり、協議を重ねるべき。	
	奥尻町	一定に条例案を上程する動きのようであるが、特に支庁から振興局となる地域の住民や自治体と更なる協議を重ねた上で、上程すべき。	
	今金町	今後の地域振興のあり方ばかりでなく、北海道全体の振興や行政態様のあり様にも大きく関わるものであると認識しており、「道民の声」がしっかりと反映され、その結果がフィードバックされて議論が積み上げられるという、腰を据えたしっかりとした手順・取組が必要。	
	月形町	改革に伴う地域への影響など懸念する声が多い中、拙速にことを運ぶのを避け、論議によって理解を広げる時間を取る必要がある。例えば、「施行時期を改正後5年後とし、段階的な事務の集約を行う」など、猶予的な考えを示すことはできないか。	
中富良野町	振興局として配置される各市町村の十分なる理解を求める必要がある。		
剣淵町	機能縮小・集約支庁での意見交換での地域の声、意見を反映しつつ、必要な制度改革を進めて欲しい。		
増毛町	支庁所在地が変わる地域で説明会が開催されているが、どの地域も再編案に対し反対の声が出されている中、現時点での新しい支庁の姿(原案)は、再度見直しを望む。		
初山別村	支庁再編は道民合意が必要な歴史的改革であるが、再編案には疑問点も多いことから、これらを払拭する徹底的な論議が必要。		

区分	市町村名	意見	道の考え方
支庁制度改革全般及びその他支庁制度改革等について	地域への説明及び意見の反映について	枝幸町	住民と支庁制度改革について意見交換する機会も必要。
	安平町	道と市町村が対等の立場でもっと時間をかけ、道・首長・第三者(有識者・学識者等)を交え協議、検討を重ねて欲しい。新しい支庁の姿(骨格案)どおり進めて欲しい。 進め方は、各市町の聞き取りではなく、支庁単位での首長への説明会→全道町村会・市長会への説明会が必要。	
	浦河町	道は、原案について、2月に道議会での集中審議を行うとしているが、まずは、道民に対する原案の説明や道民からの意見を十分聞く必要がある。1月より開催されている地域意見交換会は桧山・日高・留萌・根室支庁管内のみであり、なぜ、この4支庁のみの開催なのか。他の支庁管内で意見交換会を開催しない理由が不明であり、その点を道民に明らかにすべき。意見交換会は、反対する地域を押さえることだけが目的なのではないかとの疑念を抱かざるを得ない。新しい支庁の姿は、全道民にかかわる問題であり、地域意見交換会は全支庁管内で開催されるべきである。それすらできていない中で現行14支庁体制の再編のみを急ぐ原案は時期尚早であり反対である。	
	厚岸町	支庁制度改革には様々な意見があるが、道民の理解を得るための説明責任が十分には果たし切れていないのではないのか。	
	浜中町	振興局として格下げになる支庁について、住民へ十分に説明しながら一方的に制度改革することがないよう配慮すべき。 支庁再編に反対。道側から一方的に作業が進められている。もっと広く道民の意見を聞きながら、地域の意見を反映させてから再編を検討してもらうよう要望する。	
			「新しい支庁の姿(原案)」は、先行して道議会に提案し、その後、道民(市町村)の意見を聞くという、許されない方法で進めていることは全く納得できない。
地域経済への影響について	根室市	再編による地域への影響について、道議会でも、地域意見交換会でも明らかにしていないが、どのように考えるのか。支庁再編により地域崩壊が起こるといった地域の声をどのように捉えているのか。 各自治体が国や道が提唱する「地域再生」など様々な地域振興策を手探りのように活用しながら、基礎自治体として充実・強化を図るべく努力している中での支庁制度改革は、支庁所在地が変更となる地域にとっては、これらの計画や地域振興策を根底から覆し、地域振興に水をさすこととなる。 支庁制度再編は、北海道の歴史・文化・産業・風土・そして地域社会そのものに深く浸透しており、急激かつ均衡を欠く再編は、地域の疲弊を増加させるばかりでなく、地域を崩壊へと導く恐れが強いと考える。	地域経済への影響の懸念がある 支庁の所管区域を見直すことにより、支庁所在地が変更となる地域が生じることとなり、これらの地域において、職員の減少による影響が生じることは、道としても十分認識をしているところです。 しかしながら、支庁制度改革は、支庁を取り巻く社会経済環境の変化や縦割り型の行政システムといった現在の支庁が抱える課題などに的確に対応するとともに、新しい総合計画における地域づくりの方向に沿って、効果的な地域政策を展開していくためにも、この改革に取り組む必要があると考えています。 道としては、支庁の所管区域の見直しにより、住民の皆様に対する行政サービスが低下しないよう、必要な機能を地域に配置して参ります。
	当別町	結果として、一部の地方や地域を切り捨てることにつながるものであってはならないと考える。	

区分	市町村名	意見	道の考え方	
支庁制度改革全般及びその他支庁制度改革等について	地域経済への影響について	遠別町	留萌市が中心となって行っている「留萌支庁存続を求める運動」については、地域経済の影響を考え支持している。	
		日高町	都市部と地方の格差が拡大し、いろいろな問題が発生している現状において、変更する地域に対する振興策が十分ではなく、新しい制度では、単なる合理化に終わる可能性が強く、地域が衰退する。	
		上士幌町	北海道組織全体のスリム化は避けて通れないものと理解しているが、地域による北海道のサービス内容とそれに伴う経済効果に大きく差が生じるような方策は避けるべき。	
			支庁等の道施設から居住地への距離は、通信・交通施設整備が拡充しつつある現在においてもサービス差・経済効果差の要因として大きなものがあり、代替方策等もない地方部局の一方的な統廃合、特に道央圏への集約化は、均衡ある北海道振興の観点からも避けるべき。	
	乙部町	地方が今最も望んでいるものは、産業の振興、特に第1次産業の農水産業の振興であるが、統合され、それに対応する課がなくなり、地域住民と大きな隔たりがあり、地域の厳しい現状を十分認識して欲しい。	<p>地方が最も望んでいる農林水産業に対応する課を設置すべき</p> <p>産業振興に関わる業務については、基本的に総合振興局で担うこととなりますが、振興局においても、地域づくりを検討する場を設定するなど、きめ細かく課題やニーズの把握を行うとともに、地域の特殊事情に対しても、総合振興局と連携して積極的に対応して参ります。</p>	
	地方分権改革との関係について	北見市	事務・権限移譲は市町村が受け入れ可能な事務・権限を選択する「手上げ方式」となっており、所管する全市町村への移譲が完了しなければいつまでも支庁に残る。改革の趣旨として地域主権型社会の実現を掲げるのであれば、権限移譲を促進する方策も合わせて示されるべき。	<p>権限移譲を促進する方策も合わせて示すべき</p> <p>過渡的改革においては、振興局が担うこととしている住民に身近な事務は、市町村への権限移譲を予定している事務が中心であり、これらの事務は、市町村合併などによる市町村体制の充実に応じて、市町村に移譲されていくものと考えています。 なお、振興局が担う事務は、できるだけ早期に市町村に移譲していくことが望ましいと考えていますが、道としては、平成17年3月に策定した「道州制に向けた道から市町村への事務・権限移譲方針」に基づく取組のフォローアップを行っているところであり、今後、その結果などを踏まえて、権限移譲をさらに進めていくための方策について検討して参ります。</p>
		根室市	地方分権を進める上で、各自治体が行政改革をはじめ、財政基盤の確立、権限移譲など多くの課題を抱えており、とりわけ地方都市にあっては、持続可能な財政基盤の構築が急がれている。	<p>人員削減等を行っている中、権限移譲は慎重にお願いしたい</p> <p>支庁は、市町村に対する助言、補完する機能を有するなど、市町村との関わりが大きく、支庁制度改革は、市町村合併や市町村への事務・権限の移譲といった市町村体制の充実強化などと切り離せるものではなく、市町村が主役となる地域主権型社会の形成に向けた取組と方向を一にして進めていく必要があります。 道から市町村への権限移譲については、平成17年3月に策定した「道州制に向けた道から市町村への事務・権限移譲方針」に基づき、市町村と十分協議し、その同意を頂きながら進めているところですが、道では、現在、これまでの移譲実績を踏まえ、全市町村を対象にしてフォローアップ調査を行っており、今後、その結果を踏まえ、権限移譲を更に進めていくための方策について検討して参ります。</p>
		福島町	1万人未満の町村にとって近い将来、職員削減を進める中で集中豪雨的な権限移譲により、合併せざるを得ない状況となることを懸念。	
		上湧別町	行財政改革の視点に立った道の組織体制の見直しは不可欠であるが、市町村はすでに人員削減等多くの見直しを行っている。市町村への事務移譲は慎重にお願いしたい。	

区分	市町村名	意見	道の考え方	
支庁制度改革全般及びその他支庁制度改革等について	地方分権改革との関係について	蘭越町	改革の背景、趣旨において、各町村の業務量の軽減や道からの権限移譲の受け皿となる広域連合の取り組みについて、地域の個性を残し、地域を育てる自治のモデルとしての位置づくりを盛り込むべき。 自治のモデルとして広域連合の取組を盛り込むべき 広域連合は、市町村の事務の一部を広域的に共同処理するための手法の一つとして、今後とも活用していく必要があり、道としては、事務・権限移譲の対象として位置づけています。	
		豊富町	宗谷は総合振興局となるが、将来合併が進み、自治体数が3或いは4となった場合の不安がある。 将来合併が進み、市町村数が減少した場合の不安がある 今回お示した新しい支庁の所管区域は、連携地域を基本としながらも、道央地域と道北地域については、連携地域の位置づけや広すぎるという市町村のご意見を勘案し、複数支庁の設置を検討したものです。 なお、宗谷支庁の取り扱い、交通網の整備や市町村合併の進展などを踏まえ、将来的には見直しも必要になると考えています。	
		南幌町	支庁制度改革や移譲の年度を示すべき。「長期的な」とか、いつまでに実施するか目途がないと道民の評価すらできない。道庁及び基礎自治体職員の改革意識への成長・発展にも大きな影響となる。 支庁制度改革や権限移譲の年度を示すべき 具体的な年限の設定については、権限移譲の状況や市町村合併の状況などにより、様々な市町村のかたちが出てくるのが想定されることから、現段階では難しいと考えています。	
	教育局の再編について	恵庭市	教育行政組織の再編については、再編に伴い広域化することによる教職員人事の困難性並びに地域の教育課題や市町村教育委員会及び学校への支援体制、地域住民との繋がりがさらに困難となること等が懸念される。 支庁再編により、振興局となる組織が教育行政組織では必ずしも十分とは言えない体制であり、今日的教育課題の対応の点からも特段の配慮が必要。	教育局の再編に当たって、十分な議論を行うべき 教育局再編に伴い、広域化となりますが、学校指導訪問等に支障のないよう、地区担当制の導入などにより、年間を通じて計画的に職員を派遣するなど、一層の指導の充実を図って参ります。 また、教育局の所在地が変更となる地域においては、市町村が共同設置している教育研究所等に新たに指導主事を配置し、「サテライト指導室」を設置することや、各学校に職員を派遣して研修を行う「出前講座」などにより、学校教育指導の充実を図って参ります。 今後とも、道民や教育関係者のご意見をお聞きしながら検討を進めて参ります。
		北広島市	教育局の再編は、教職員人事や研修面で課題が指摘されていることから、道民や教育関係者などと十分な議論をした上で実施すべき。	
		その他	石狩管内の市町村は札幌市を中心とした札幌広域圏組合、石狩地方開発促進期成会などの枠組みで札幌圏域として発展や課題に取り組んでいるが、新たな支庁再編では枠組みが崩れることにより、札幌圏自体にも影響がでる懸念がある。 各種団体の枠組みが崩れる懸念がある 開発促進期成会などの各種団体は、それぞれの業務目的に応じて設置されていることから、基本的にそれぞれの団体において、今後検討されていくものと考えておりますが、新しい支庁においても、引き続き、こうした団体との連携を十分図って参ります。	
	その他	石狩市	新制度が当初の目論見どおりの効果を発揮できているか、道民・市町村を交えての事後検証と情報公開を行うとともに、不十分な点を随時修正していく体制を整備するべき。 道民・市町村を交えての事後検証を行い、随時修正すべき 今後、具体的に支庁制度改革を進める上での参考とさせていただきます。	
		南幌町	道庁分権改革推進市町村長会議を設置し、具体計画を策定し、関連条例案の道議会提案を目指すべき。 道庁分権改革推進市町村長会議を設置し、検討すべき 今回お示した原案をもとに、市町村や道民の皆様のご意見等を踏まえ成案となるよう、進めて参りたいと考えています。	

区分	市町村名	意見	道の考え方
支庁制度改革全般及びその他支庁制度改革等について	その他	遠別町	<p>住民サービスの後退にならない改革とすべき</p> <p>今回の改革においては、支庁所在地が変更となる地域においては、保健・福祉サービスといった住民の皆様にとって身近な行政サービスが低下しないよう、現在地に振興局を設置し、必要な体制を確保して参ります。</p>
		北見市	<p>柱となる部分は安易に変更が行われないことが望ましい</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、さらに検討を進めて参ります。</p>
		神恵内村	<p>具体的に数値で示すべき マイナス要素も検討すべき</p> <p>支庁制度改革に伴う財政効果としては、支庁業務全般にわたる同一業務を集約化することによる効率化に伴う、職員費が主なものと考えています。 また、支庁の所管区域を見直すことにより、支庁所在地が変更となる地域が生じることとなり、これらの地域において、職員の減少による影響が生じることは、道としても十分認識をしているところです。 しかしながら、支庁制度改革は、支庁を取り巻く社会経済環境の変化や縦割り型の行政システムといった現在の支庁が抱える課題などに的確に対応するとともに、新しい総合計画における地域づくりの方向に沿って、効果的な地域政策を展開していくためにも、この改革に取り組む必要があると考えています。 道としては、支庁の所管区域の見直しにより、住民の皆様に対する行政サービスが低下しないよう、必要な機能を地域に配置して参ります。</p>
	札幌市	支庁改革が進められていく中では、無理のないスケジュールで状況に応じた柔軟な対応をされるようお願いしたい。	<p>無理のないスケジュールで進めるべき</p> <p>今後は、成案を作成の上、支庁設置条例の改正を道議会に提案して参りたいと考えていますが、まだスケジュールについては、決まったものではありません。</p>
	芽室町	支庁制度改革に関する今後の全体的なスケジュールについても示して欲しい。	
	七飯町	戦略企画機能を持った総合振興局を9つ設置する必要があるのであれば、最初から連携地域を6つではなく、9つにした方が良い。道央や道北地域を無理に1つの連携地域にまとめる必要はない。	<p>総合振興局を9つ設置するのであれば、連携地域も9つにすべき</p> <p>新しい総合計画においては、人口規模が一定以上で高度な都市機能をもつ中核都市を拠点とする6つのエリアを「連携地域」として設定し、それぞれの個性や特色を生かして地域の活性化と暮らしの安全・安心の確保を図っていくこととしています。 新しい支庁の所管区域は、新しい支庁が総合計画に沿った効果的な地域政策を展開するため、連携地域を基本としつつ、道央地域と道北地域については、総合計画における「連携地域」としての位置づけが異なること、また、あまりにも広大であり、他の地域とのバランスを欠くこと、そして、札幌一極集中を助長するといった市町村などからのご意見を踏まえ、複数の支庁を設置することとしたものです。</p>
	乙部町	新しい支庁の姿(原案)は、当初の道提案の6圏域の原案とは大きく異なるもの。	
	月形町	連携地域を基本として支庁所管区域を設定するならば、連携地域はもう少し狭小で良い。特に道央広域連携地域においては。	

区分	市町村名	意見	道の考え方
支庁制度改革全般及びその他支庁制度改革等について	その他		
	月形町	そもそも連携地域を設定する意義が分かりかねる。余りにも広範で多様な産業を擁する連携地域でどのように地域産業や医療・福祉、地域コミュニティなどが連携し、連携効果を発揮するのか。	〔連携地域を設置する意義が分からない〕 新しい総合計画における連携地域は、中核都市(群)を拠点として、高度な都市機能サービスの提供や地域産業の連携などを進める大括りのエリアとして設定したものであり、それぞれのエリア内においては、政策目的や住民ニーズに応じ、自治会や集落などの地域コミュニティから、市町村や広域市町村圏、第2次保健医療福祉圏など大小様々な地域的まとまりで、広域的、多層的な連携・相互補完の関係を強め、多様な主体の協働による暮らしづくりや経済活動を促進し、持続可能で活力ある地域づくりを進めていきます。
	上士幌町	本庁や道央圏の支庁組織の簡素化と他地域の支庁への積極的な事務・財源・人員移譲は積極的に進めるべき。その方策の一つとして、石狩支庁等の一部業務を本庁で所管することや、将来的には外郭団体・付属機関の札幌市から他地域への移転も検討して欲しい。	〔本庁や道央圏支庁組織の簡素化を行うべき〕 本庁は業務が細分化しており、仮に住民の皆様に来て頂くことになると、窓口が分散して、住民の皆様に分かりづらい面が多いこと、支庁と本庁は業務の性質が異なっており、支庁同士、同等の業務を集約することで、行革効果がより一層発揮できること、新しい総合計画に基づいて「政策展開方針」を推進するにあたり、地域と一体となって地域の振興を担う役割が支庁にあること、などを勘案すると、本庁直轄ではなく、引き続き、地域と一体となる総合出先機関として設置することが適当と考えています。
	羅臼町	当地域の実情を踏まえると、釧路・根室管内全域及び特殊事業の対応以外の各種ヒアリング等は近隣地域中心都市である中標津町での開催なども検討して欲しい。	〔各種ヒアリング等は、中標津町での開催も検討して欲しい〕 市町村や各種団体との関係については、基本的に総合振興局(仮称)で対応することとなりますが、電子メールの活用、ヒアリングや会議などは、開催場所を工夫するなど、できるだけ負担をかけないように努めて参ります。
	乙部町	町村合併による分断支庁についての道議選挙区についても、地域の意見を全く聞かず現状の支庁区域のままで進めることは、地方軽視と言わざるをえない。	〔道議会議員選挙区の扱いを地域の意見を聞かず進めることは、地方軽視〕 道議会議員の選挙区については、道の組織機構の見直しに伴い、必ずしも変更すべきものとは考えていません。
	根室市	資料に示されている根室支庁管内の面積に北方四島の面積が含まれていないことは、元島民や北方領土関係者の心情を踏みにじるばかりでなく、根室市に含まれている歯舞群島の面積も除外していることであり、容認できる内容でない。	〔資料に北方四島の面積が含まれていないことは、容認できない〕 「新しい支庁の姿(原案)」の中の参考資料は、北海道支庁設置条例の規定に沿って、道民の皆様への行政サービスのための人口や面積、所管する市町村といったデータを整理したものでありますが、誤解を招いた面もあり、申し訳なく思っております。今後の資料については、北方領土を含めた面積とするよう改めて参ります。
小平町	「地域主権」について、地財計画の意義がなくなるのではないかと。	〔地域主権は、地財計画の意義が無くなる〕 地域のことは地域で決めることができる行政を実現するためには、地方自治体が、その役割分担に見合った財源を全て地方税等の自主財源でまかなうことができることが理想です。財源の偏在などもあり、現実的には全ての地方自治体が財政的に完全に自立することは困難であり、必要な財源保障・財政調整が必要と考えます。	